

市 政 概 要

— 令和7年度版 —

八千代市議会事務局

は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を令和6年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あろうかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

令和7年9月

八千代市議会事務局

八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

八千代市子ども憲章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼 儀 私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八千代市

平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

健康都市宣言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、「健康都市」を宣言します。

平成11年3月19日

八千代市

1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。



2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんの応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

4. 市の木「つつじ」

昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」の応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。たくさんのお友達ができ、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことにしました。やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

目 次

第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	19
6. 土地の地目別面積	20

第2章 議 会

1. 議会構成	21
2. 常任委員会	22
3. 議会運営委員会	22
4. 特別委員会	22
5. 歴代正副議長	23
6. 議員名簿	25
7. 報酬・期末手当・政務活動費	26
8. 議会事務局	26
9. 市議会開催状況	27
10. 政務活動費執行状況	29

第3章 企画部

1. 総合計画	31
2. 人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
3. 男女共同参画施策の推進	33
4. 統計調査	34
5. 国際交流	36
6. シティプロモーション	39
7. 広報・広聴	40
8. 情報化	42
9. 基幹情報システムの運営	43

第4章 総務部

1. 歴代三役	45
2. 行政組織図	47
3. 情報公開・個人情報保護	50
4. 総合防災	53

目 次

5. 市民組織への助成	56
6. 市民相談	57
7. 防 犯	57
8. 路上喫煙の防止	58
9. 市民活動	58
10. 消費生活	59
11. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）	61
12. 人事・給料	63
13. 職員研修	67

第5章 財務部

1. 予算の推移	69
2. 予算総括表	69
3. 一般会計歳入歳出款別構成	69
4. 一般会計歳入財源別構成	70
5. 一般会計歳出性質別構成	71
6. 地方債の状況	71
7. 基金の状況	72
8. 市 税	73
9. 市庁舎	74
10. 公共施設マネジメント	75

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生	77
2. 災害見舞金	78
3. 福祉センター	78
4. ふれあいプラザ	79
5. 地域医療	81
6. 市営霊園	84
7. 市営住宅	85
8. 福祉の総合相談	86
9. 生活保護	89
10. 高齢者福祉	90
11. 高齢者医療	94
12. 介護保険	95

目 次

13. 心身障害者福祉	99
14. 各種福祉手当	106
15. 保健センター	107
16. 保健事業	107
17. 国民健康保険	114
18. 国民年金	118
第7章 子ども部	
1. 児童福祉	119
2. 子育て支援	124
3. 母子（寡婦）及び父子家庭	128
4. 子どもと家庭の総合相談	131
5. 母子保健	132
第8章 経済環境部	
1. 商工業	137
2. 観光	140
3. 農業	142
4. 公害防止	148
5. 地球環境	149
6. ごみ処理	151
7. し尿処理	155
第9章 都市整備部	
1. 都市計画	157
2. 交通体系	162
3. 市街地整備	164
4. 公園・緑地	167
5. 建築	171
6. 道路	174
7. 交通安全	178
8. 駐車場	178
第10章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会	
1. 選挙管理委員会	179
2. 監査委員	182
3. 農業委員会	184

目 次

第 11 章 教育委員会

1. 委員	185
2. 教育委員会会議開催状況	185
3. 学校教育	186
4. 生涯学習	197
5. 青少年健全育成	206
6. 市民文化の振興	208
7. スポーツ・レクリエーション	211
8. 文化財	217

第 12 章 消防本部

1. 消防組織	223
2. 所属別職員数	224
3. 消防本部・消防署車両配置状況	225
4. 火災・救急・救助状況	226
5. 予防業務	228
6. 消防団	229

第 13 章 上下水道局

1. 水 道	231
2. 公共下水道	238

第 14 章 その他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団	245
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	246
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	246
4. 四市複合事務組合	248
5. 北千葉広域水道企業団	253

第1章	市	勢	1
第2章	議	会	21
第3章	企	画	31
第4章	総	務	45
第5章	財	務	69
第6章	健	康	77
第7章	子	ど	119
第8章	経	済	137
第9章	都	市	157
第10章	選	挙	179
	管	理	182
	委	員	184
	会		
第11章	農	業	185
	委	員	
	会		
第12章	教	育	223
	委	員	
	会		
第13章	消	防	231
	本	部	
第14章	上	下	245
	水	道	
	局		
	そ	の	
	他		

第1章 市

勢 市勢

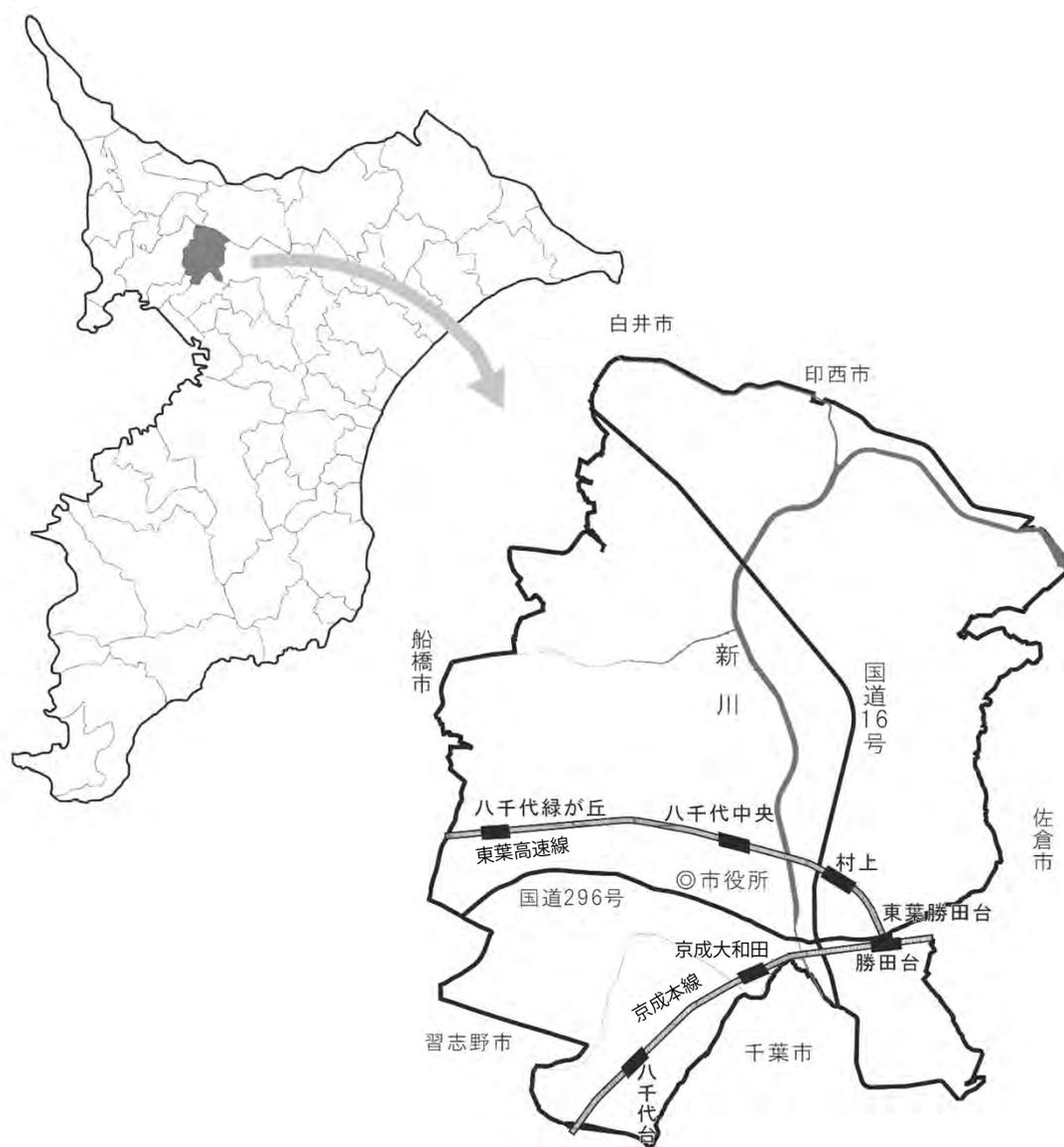
1. 位置
2. 沿革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人口
6. 土地の地目別面積

1. 位 置

八千代市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から東に31キロメートル、千葉市中心部から北に13キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が横切るように走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く3万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり廃藩置県後まず印旛県、つづいて6年に千葉県となり22年市制町村制施行により大和田村（24年町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正15年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和20年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び昭和29年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和30年代には、日本初の大規模住宅団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和40年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が2次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業10社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第2次産業都市としての性格も併せ持った都市になりました。

昭和42年1月1日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口4万1,574人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に117ヘクタールの住宅団地が造成されたのを始めとし、昭和45年米本団地、昭和47年高津団地、昭和51年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成8年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められ、現在は人口が20万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は令和3年度から第5次総合計画によるまちづくりを進め、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指しています。

3. 市域の変遷

施行年月日	変更理由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ 佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市へ
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入 佐倉市西志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市へ

4. 市のあゆみ

昭和42年

- 1月
 - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
 - ・福祉事務所開設
 - ・市議会議員選挙執行
- 2月
 - ・村上土地区画整理事業が認可される
 - ・阿蘇青年館完成
- 4月
 - ・市営水道給水開始
 - ・第2代市長に兼子通純就任
 - ・消防本部、消防署発足
 - ・睦保育園開園
 - ・市営八千代台駐車場完成、一般に無料開放
 - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
 - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
 - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
 - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

昭和43年

- 2月
 - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
 - ・国道16号米本～島田台間開通
 - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
 - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
 - ・交通災害共済制度実施
- 5月
 - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
 - ・ 勝田台団地入居
 - ・ 上高野工業団地造成工事完成
 - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
 - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
 - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
 - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
 - ・ 住民登録5万人を越す
 - ・ 赤十字奉仕団結成

昭和44年

- 1月
 - ・ 清掃工場操業開始（75t/日）
 - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
 - ・ 島田台教職員住宅完成
 - ・ 市新庁舎完成
- 5月
 - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
 - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
 - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

昭和45年

- 2月
 - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
 - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
 - ・ 八千代台東地区、住居表示される
 - ・ 勝田台南小学校開校
 - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
 - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
 - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
 - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
 - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
 - ・ 市営勝田台プールオープン
 - ・ 米本浄水場完成
 - ・ 米本団地入居
 - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
 - ・ 学校給食センター完成
- 9月
 - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
 - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
 - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷町が老人福祉施設組合を創立（現四市複合事務組合）
 - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
 - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
 - ・ 市議会議員選挙執行
 - ・ 消防署勝田台分遣所開所

昭和46年

- 1月
 - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
 - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
 - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
 - ・市民サービスセンターを開設
 - ・京成勝田台駅に北口開設
 - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
 - ・西高津小学校開校
 - ・八千代台保育園開園
 - ・第3代市長に仲村和平就任
 - ・勝田台派出所開所
- 8月
 - ・八千代台地下道完成
- 9月
 - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
 - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
 - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

昭和47年

- 1月
 - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
 - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
 - ・市民いこいの家オープン
 - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
 - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
 - ・勝田台保育園開園
- 5月
 - ・高津団地入居
 - ・高津連絡所開設
- 6月
 - ・消防新庁舎完成
 - ・老人福祉施設組合（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）が特別養護老人ホーム三山園を開設（現四市複合事務組合）
- 7月
 - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
 - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
 - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
 - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
 - ・八千代台公共センターオープン
 - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
 - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
 - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
 - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

昭和48年

- 1月
 - ・米本駐在所開所
- 2月
 - ・勝田台児童会館オープン
 - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t/日）
- 3月
 - ・住民登録10万人を越す
 - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
 - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
 - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
 - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
 - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
 - ・米本南保育園開園
 - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
 - ・学校給食センター高津調理場業務開始
 - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所（現高津交番）
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（2 1 戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第 4 代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口 1 0 万以上の市で全国一の人口増加率（第 1 2 回国勢調査）

昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設
- ・下市場土地区画整理組合解散

昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を超す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしば団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月 ・ 高津公民館オープン
- ・ 北千葉広域水道企業団より受水開始
- 11月 ・ 市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革

昭和55年

- 1月 ・ 萱田特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
- 4月 ・ 休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
- ・ 学校給食センター村上第二調理場業務開始
- ・ はばたき職業センター開設
- ・ 四市複合事務組合馬込斎場業務開始
- ・ 県立八千代西高等学校開校
- 6月 ・ 勝田台公民館オープン
- 8月 ・ 市民体育館オープン
- 10月 ・ 八千代警察署開署

昭和56年

- 3月 ・ 第 2 次 5 ヶ年計画策定
- ・ 3 号ごみ焼却炉完成 (1 0 0 t / 日)
- 4月 ・ 安全センター開設
- ・ 大和田第二学童保育所開設
- ・ 私立秀明八千代中学校開校
- 5月 ・ 村上橋開通
- 6月 ・ 八千代台文化センターオープン
- ・ 八千代台公民館オープン
- 9月 ・ 東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
- 10月 ・ 特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン

昭和57年

- 3月 ・ 東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許申請の許可
- 4月 ・ 精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
- ・ 村上児童会館開設
- ・ 米本第三学童保育所開設
- ・ 私立八千代松陰中学校開校
- 5月 ・ 八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
- 6月 ・ 村上公民館オープン
- 7月 ・ 夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和58年

- 3月 ・ 公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
- 4月 ・ 八千代台東子供の森オープン
- ・ 第 6 代市長に仲村和平就任
- 5月 ・ 睦学童保育所開設
- 6月 ・ 睦公民館オープン
- 7月 ・ 市民プールオープン
- 9月 ・ 第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構 8部33課1室1センター制に改革
- 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
- ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入

昭和59年

- 3月 ・第1回やちよ少年少女洋上教室開催
- ・福祉センターオープン
- 4月 ・新木戸小学校開校
- ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
- ・萱田町市民の森オープン
- ・私立秀明八千代高等学校開校
- 5月 ・大和田図書館別館オープン
- 6月 ・農業研修センターオープン
- ・東葉高速線、工事施行認可おける
- ・ボランティア保険制度発足
- 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
- 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足

昭和60年

- 4月 ・防災行政無線開局
- ・消防署陸分遣所開所
- ・八千代台北子供の森オープン
- ・東高津中学校、村上中学校開校
- 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
- 9月 ・東葉高速線起工式
- 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
- ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示される

昭和61年

- 1月 ・基本構想スタート
- 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
- ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
- 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
- 7月 ・ガキ大将の森オープン
- 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
- ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
- 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
- ・同名市町姉妹都市提携
- 12月 ・大和田駅前派出所開所
- ・市議会議員選挙執行

昭和62年

- 1月 ・市制施行20周年を迎える
- ・市役所庁舎別館完成
- 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
- ・勝田台市民文化プラザ完成
- 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
 - ・第2福祉作業所開所
 - ・八千代台南自転車駐車場オープン
 - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
 - ・高津小鳥の森、勝田市民の森オープン
 - ・緑の都市宣言
 - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
 - ・老人大学校開校
- 6月
 - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
 - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
 - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
 - ・平和都市宣言
- 10月
 - ・印鑑登録制度がカード式になる
 - ・星襄一の木版画149点が市に寄贈される
 - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

昭和63年

- 1月
 - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代Ⅰ」発刊
- 4月
 - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
 - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
 - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
 - ・ごみ焼却処理施設完成（60t/日×2炉）
- 11月
 - ・星襄一版画展示室オープン

平成元年

- 3月
 - ・八千代市文化振興財団設立（現公益財団法人八千代市地域振興財団）
- 4月
 - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 6月
 - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
 - ・八千代台東南公共センターオープン
 - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
 - ・婦人研修センター（現男女共同参画センター）オープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
 - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
 - ・八千代台学童保育所開設
- 12月
 - ・初めて八千代こども親善大使をバンコクに派遣

平成2年

- 6月
 - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
 - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
 - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
 - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成3年

- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップ サッカーin八千代・高校生の部）開催
 - ・萱田中学校開校
 - ・大和田新田市民の森オープン

- ・第8代市長に仲村和平就任
- 10月
 - ・情報公開制度スタート
 - ・住民登録15万人を越す
- 11月
 - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
- 12月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催

平成4年

- 1月
 - ・市制施行25周年を迎える
- 3月
 - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
 - ・村上土地区画整理事業清算終了
- 4月
 - ・萱田小学校開校
- 5月
 - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
- 7月
 - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定
- 8月
 - ・バンコクこども親善大使の受入（第1回）

平成5年

- 1月
 - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・毎週土曜閉庁スタート
- 4月
 - ・東京成徳大学開校
 - ・ゆらゆら橋開通
 - ・第3福祉作業所開所
- 5月
 - ・歴史民俗資料館オープン（現郷土博物館）
- 7月
 - ・ふれあいプラザオープン
 - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
- 10月
 - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
- 11月
 - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
 - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
- 12月
 - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置

平成6年

- 3月
 - ・桑納橋、神尾橋架替
- 4月
 - ・萱田給水場供用開始
 - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
- 5月
 - ・子ども支援センターすてっぷ21勝田台オープン
- 10月
 - ・在宅介護支援センター開設
 - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成7年

- 3月
 - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
 - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
- 4月
 - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
 - ・消防緊急通信指令施設稼働
 - ・第9代市長に大澤一治就任
- 7月
 - ・「防災課」を設置
 - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月 ・「総合医療センター推進室」設置
- ・八千代産の酒「八千代桜」発売
- ・「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催

平成8年

- 1月 ・「県立八千代広域公園」事業認可
- 4月 ・ゆりのき台保育園開園
- ・「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
- ・東葉高速線開業
- 5月 ・文化伝承館オープン
- ・八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
- 6月 ・新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
- 9月 ・台風17号の集中豪雨で市内に被害
- 11月 ・萱田飯綱神社33年祭開催

平成9年

- 1月 ・市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
- ・消防署に赤バイ隊発足
- 3月 ・市制30周年記念エコーハガキ「やちよの街シリーズ」作成
- ・勝田台駅南北地下通路開通
- ・萱田特定土地区画整理事業清算終了
- 4月 ・市の事務機構7部43課96係制に改革
- ・八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
- ・八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
- ・適応支援センター「フレンド八千代」オープン
- 5月 ・勝田台ステーションギャラリーオープン
- ・子ども支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
- 7月 ・市長への手紙「ふれあいメール」スタート
- ・八千代ふるさとステーションオープン
- ・住民登録16万人を超す
- 8月 ・インターネットの市のホームページ開設
- ・八千代市議会だより創刊
- 11月 ・新町名「緑が丘」が誕生

平成10年

- 1月 ・「行財政改革推進室」設置
- 2月 ・教育委員会が大和田に移転
- 3月 ・公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
- ・八千代緑が丘駅前に交番設置
- 4月 ・八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
- ・パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
- 5月 ・大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トライアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催

平成11年

- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生

平成12年

- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システムへの取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始

平成13年

- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t/日）
- ・ 大和田南保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始

平成14年

- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

平成15年

- 1月 ・ 第11代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 緑が丘図書館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 緑が丘公民館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第30回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第1土地区画整理組合解散

平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第3次総合計画後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2005千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口18万人を突破

平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙を執行

平成19年

- 1月 ・ 市制施行40周年を迎える
- ・ 第12代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園を社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園を社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録19万人を超す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
 - ・ 勝田台浄水場配水池完成
 - ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
 - ・ 村上南保育園が社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
 - ・ みどりが丘小学校開校
 - ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
 - ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画 前期基本計画スタート
 - ・ 第2次行財政改革大綱スタート
 - ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
 - ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
 - ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
 - ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
 - ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
 - ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
 - ・ 市民会館リニューアルオープン
 - ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

- ・やちよ農業交流センター開館
- ・城橋側道橋の完成
- 5月 ・第14代市長に秋葉就一就任
- 8月 ・「やちよオアシス」を開設
- ・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
- 10月 ・台風26号により浸水などの被害

平成26年

- 4月 ・黒沢池近隣公園オープン
- 7月 ・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
- 8月 ・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
- ・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
- ・第1回八千代教育サミットを開催
- ・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
- 9月 ・総合グラウンドオープン
- ・市が管理する防犯灯を全灯LED化
- 10月 ・空き家等の適正管理に関する条例施行
- ・図書館ワークショップを開催
- 11月 ・公共施設白書を発行
- ・市で初めて事業仕分けを実施
- 12月 ・市議会議員選挙執行

平成27年

- 1月 ・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
- 4月 ・Web口座振替受付サービス開始
- ・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
- ・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
- ・秀明八千代中学校が秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校と改称
- 6月 ・やちよ子育て情報モバイル事業開始
- 7月 ・公共施設等総合管理計画策定
- ・中央図書館・市民ギャラリーオープン
- ・「終戦70周年記念事業」開催
- ・第1回総合教育会議を開催
- 11月 ・八千代中学校新校舎を開設

平成28年

- 2月 ・財政運営の基本的計画策定
- 3月 ・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
- ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月 ・第4次総合計画後期基本計画スタート
- ・東葉高速線開業20周年を迎える
- ・北東部近隣公園オープン
- ・村上北学童保育所開設
- 6月 ・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始

平成29年

- 1月 ・市制施行50周年を迎え、記念式典を開催

- 3月 ・ 印旛沼流域かわまちづくり計画に追加登録
- 5月 ・ 第15代市長に服部友則就任
- 9月 ・ 独立行政法人都市再生機構と「UR賃貸住宅団地を活用したまちづくりに係る包括的な連携・協力に関する協定書」を締結
- 11月 ・ 新町名「緑が丘西」が誕生
- 平成30年**
- 4月 ・ 女性の住民登録が10万人を超す
- ・ 秀明八千代高等学校が秀明大学学校教師学部附属秀明高等学校と改称
- 5月 ・ バンコク都との交流30年と友好都市提携10周年を迎える
- 7月 ・ 65歳以上の運転免許自主返納者に対するタクシー券を交付
- 9月 ・ マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービス開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- 令和元年**
- 3月 ・ 西八千代北部特定土地地区画整理事業清算終了
- 4月 ・ 部局の再編を伴う組織機構改革
- 9月 ・ 大和田南小学校校庭の地下に調整池を整備
- ・ ふれあいプラザの温水プールリニューアル
- ・ 手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例施行
- 10月 ・ 東消防署完成
- ・ 八千代台支所及び八千代台東南支所の統合
- ・ パスポートセンターを開設
- ・ 四市複合事務組合しおかぜホール茜浜業務開始
- 12月 ・ 八千代台保育園の新園舎開設
- 令和2年**
- 3月 ・ 住民登録20万人を超す
- ・ 全小中学校の普通教室に空調設備設置
- 4月 ・ 市、京成バラ園芸株式会社、秀明大学観光ビジネス学部による観光振興に関する連携協定締結
- 5月 ・ 大和田駅南地区土地地区画整理事業清算終了
- 6月 ・ 上下水道料金のスマートフォン決済開始
- 12月 ・ 第5次基本構想が議決される
- ・ 八千代台駅前交番が八千代台公民館前に移転
- ・ ゼロカーボンシティ宣言
- 令和3年**
- 2月 ・ ゼロカーボン行動指針策定
- 3月 ・ 行財政改革推進ビジョン策定
- ・ 京成電鉄株式会社と包括連携協定締結
- 4月 ・ 第5次総合計画前期基本計画スタート
- ・ 八千代市文化・スポーツ振興財団と八千代市環境緑化公社が合併し、公益財団法人八千代市地域振興財団に改組
- 5月 ・ 第16代市長に服部友則就任
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 ・ 道の駅やちよが県内初「防災道の駅」に選定
- 令和4年**
- 1月 ・ 市制施行55周年を迎える
- 3月 ・ 産業連携ビジョン策定
- ・ 観光振興計画策定
- 4月 ・ 阿蘇米本学園が開校し、同敷地内に阿蘇米本学童保育所を開設
- ・ 市税、国民健康保険料等のキャッシュレス決済を導入

- 5月 ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市との姉妹都市提携30周年を迎える
 - 6月 ・緑が丘支所、高津連絡所を開設
 - 9月 ・学校給食センター東八千代調理場運用開始
・緑が丘西地区に西部近隣公園オープン
 - 11月 ・イメージキャラクター「やっち」誕生10周年
・上下水道局庁舎移転
 - 12月 ・市議会議員選挙執行
- 令和5年**
- 3月 ・旧八千代台東第二小学校跡地広場オープン
 - 4月 ・ボランティア・市民活動推進センターオープン（市民活動サポートセンターとボランティアセンターを統合）
・高津南保育園の新園舎開設
・村上団地学童保育所開設
 - 6月 ・千葉県誕生150周年記念事業で「サウンドオブミュージック」を上演
 - 8月 ・印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画が登録
 - 10月 ・八千代市京成本線沿線まちづくりビジョン策定
 - 12月 ・八千代市DX推進方針策定
- 令和6年**
- 1月 ・子ども子育て支援複合施設ハルモニアオープン（児童発達支援センター・ことばと発達の相談室・子ども支援センターすてっぷ21大和田・ファミリー・サポート・センターを統合）
 - 2月 ・八千代市、千葉市、佐倉市、独立行政法人都市再生機構、株式会社みなもの5者で「千葉うみさとライン」プロジェクトを開始
 - 3月 ・八千代市地域公共交通計画策定
・八千代市地域脱炭素ロードマップ策定
 - 8月 ・北海道釧路市との友好都市協定を締結
・第50回ふるさと親子祭の開催
 - 11月 ・パリ2024オリンピックメダリストの祝賀行事開催
- 令和7年**
- 2月 ・八千代少年少女合唱団をやちよPR大使に任命
・八千代市キャッチコピー&ロゴマークを作成

5. 人 口

(1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世帯数	人 口			人口密度 1 km ² 当たり	世帯人口 1世帯当たり
		総数	男	女		
4	95,629世帯	204,818人	101,046人	103,772人	3,986人	2.14人
5	97,500世帯	205,965人	101,509人	104,456人	4,008人	2.11人
6	99,245世帯	206,895人	102,040人	104,855人	4,026人	2.08人

注) 外国人住民人口含む

(2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 数
	出 生	死 亡	増減数	転 入	転 出	増減数	
4	1,423人	2,096人	-673人	11,608人	9,384人	2,224人	1,551人
5	1,319人	2,194人	-875人	11,593人	7,932人	3,661人	2,786人
6	1,400人	2,278人	-878人	11,662人	9,714人	1,948人	1,070人

(3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
4	204,818人	25,455人	12.5%	128,475人	62.7%	50,888人	24.8%
5	205,965人	25,013人	12.1%	129,902人	63.1%	51,050人	24.8%
6	206,895人	24,724人	12.0%	131,071人	63.4%	51,100人	24.7%

6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
2	5,139	580	681	1,778	328	7	516	1,249
3	5,139	579	676	1,798	321	7	514	1,244
4	5,139	579	673	1,814	319	8	501	1,245
5	5,139	578	669	1,825	318	8	499	1,242
6	5,139	576	660	1,840	307	8	504	1,244

資料：固定資産の価格等の概要調書

第2章 議

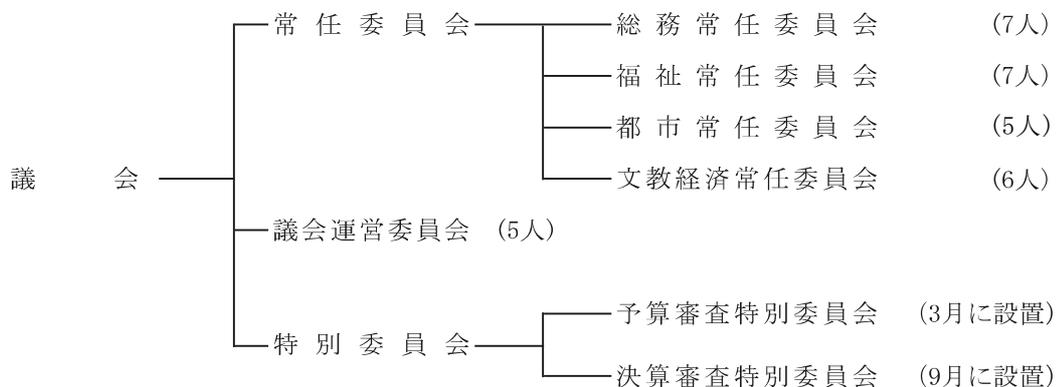
会

議会

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況

1. 議会構成 (令和7年8月1日現在)

(1) 組織



(2) 議員数

条例定数 28人 現員数 25人

(3) 会派及び党派内訳

党派 会派	党派								合計
	公明	共産	自民	立民	国民	維新	参政党	無所属	
市民クラブ			3					3	6
公明党	5 (1)								5 (1)
自由民主党			1					3 (2)	4 (2)
日本共産党		3 (1)							3 (1)
八千代市民に寄り添う会				1	1 (1)				2 (1)
会派に属さない議員						1	1	3	5
合計	5 (1)	3 (1)	4	1	1 (1)	1	1	9 (2)	25 (5)

()内は女性議員数

(4) 年齢階層別議員数

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
人数	0	0	3	13 (4)	6 (1)	3	0

()内は女性の内数

(5) 当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
人数	8 (3)	3 (1)	6	2	5 (1)	1	0	0	0	0	0

()内は女性の内数

2. 常任委員会

名 称	所 管	定 数
総務常任委員会	1 企画部の所管に関する事項 2 総務部の所管に関する事項 3 財務部の所管に関する事項 4 会計課の所管に関する事項 5 議会の所管に関する事項 6 選挙管理委員会の所管に関する事項 7 監査委員の所管に関する事項 8 消防の所管に関する事項 9 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福祉常任委員会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
都市常任委員会	1 都市整備部の所管に関する事項 2 上下水道局の所管に関する事項	7人
文教経済常任委員会	1 教育委員会の所管に関する事項 2 経済環境部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項	7人

3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

<所管事項>

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査または審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（令和5年度決算……令和6年9月定例会で設置 定数11人）

決算審査の際に設置することを例とします。

会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で、会派に属さない議員が4人以上いる場合は、4人に1人の割合で委員を選出します。

- (2) **予算審査特別委員会**（令和7年度予算……令和7年3月定例会で設置 定数11人）

当初予算審査の際に設置することを例とします。

会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で、会派に属さない議員が4人以上いる場合は、4人に1人の割合で委員を選出します。

5. 歴代正副議長

(1) 議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	平野 弥	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	川嶋 虎之輔	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	大沢 石松	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	鈴木 苜	昭和46年1月20日	昭和48年1月23日
5		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
6	宮崎 宏	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
7	立石 勝三	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
8	小林 清	昭和54年1月16日	昭和56年1月20日
9	鈴木 常夫	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
10	松戸 正巳	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
11	酒井 胖	昭和60年1月19日	昭和62年1月14日
12	田中 利孝	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
13		平成1年1月26日	平成3年1月14日
14	村山 武夫	平成3年1月22日	平成4年1月28日
15	作本 春男	平成4年1月28日	平成5年1月20日
16	海老原 高義	平成5年1月20日	平成6年1月20日
17	大木 健治郎	平成6年1月20日	平成7年1月14日
18	大沢 治一	平成7年1月24日	平成9年1月21日
19	江島 武志	平成9年1月21日	平成10年1月21日
20	茂呂 利男	平成10年1月21日	平成11年1月14日
21	寺田 昌洋	平成11年1月19日	平成11年7月5日
22	服部 友則	平成11年7月14日	平成13年1月18日
23	長岡 明雄	平成13年1月18日	平成14年1月18日
24		平成14年1月18日	平成15年1月14日
25	高橋 敏行	平成15年1月16日	平成16年1月21日
26	江野澤 隆之	平成16年1月21日	平成17年1月18日
27	坂本 安	平成17年1月18日	平成18年1月17日
28	松井 秀雄	平成18年1月17日	平成19年1月14日
29	横山 博美	平成19年1月17日	平成21年1月15日
30	林 利彦	平成21年1月15日	平成22年1月15日
31	西村 幸吉	平成22年1月15日	平成23年1月14日
32	林 利彦	平成23年1月18日	平成24年1月18日
33	江野澤 隆之	平成24年1月18日	平成25年1月16日
34	松井 秀雄	平成25年1月16日	平成26年1月16日
35	坂本 安	平成26年1月16日	平成27年1月14日
36	嵐 芳隆	平成27年1月15日	平成29年1月23日
37	成田 忠志	平成29年1月23日	平成30年1月16日
38	西村 幸吉	平成30年1月16日	平成31年1月14日
39	林 隆文	平成31年1月15日	令和2年1月16日
40	木下 映実	令和2年1月16日	令和3年1月19日
41	大塚 裕介	令和3年1月19日	令和5年1月14日
42	林 隆文	令和5年1月17日	令和6年4月26日
43	末永 隆	令和6年4月26日	現職

(2) 副議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	花 島 貢	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	田 久 保 勇	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	立 石 勝 三	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	山 本 靖 郎	昭和46年1月20日	昭和46年12月10日
5	宮 崎 宏	昭和46年12月11日	昭和48年1月23日
6		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
7	花 沢 功	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
8	竹 村 利 雄	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
9	志 田 宏	昭和54年1月16日	昭和55年9月1日
10	鈴 木 常 夫	昭和55年9月4日	昭和56年1月20日
11	高 橋 八 郎	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
12	笠 川 芳 治	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
13	村 山 武 夫	昭和60年1月21日	昭和62年1月14日
14	藤 代 清 文	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
15		平成1年1月26日	平成2年3月20日
16	作 本 春 男	平成2年3月20日	平成3年1月14日
17	大 木 健 治 郎	平成3年1月22日	平成4年1月28日
18	大 沢 治 一	平成4年1月28日	平成5年1月20日
19	宮 田 ち ゑ 子	平成5年1月20日	平成6年1月20日
20	服 部 友 則	平成6年1月20日	平成7年1月14日
21	大 塚 富 男	平成7年1月24日	平成9年1月21日
22	茂 呂 利 男	平成9年1月21日	平成10年1月21日
23	三 浦 紘 司	平成10年1月21日	平成11年1月14日
24	佐 藤 健 二	平成11年1月19日	平成13年1月18日
25	田 久 保 良	平成13年1月18日	平成15年1月14日
26	江 野 澤 隆 之	平成15年1月16日	平成16年1月21日
27	石 井 敏 雄	平成16年1月21日	平成17年1月18日
28	林 利 彦	平成17年1月18日	平成18年1月17日
29	木 村 利 昭	平成18年1月17日	平成19年1月14日
30	江 端 芙 美 江	平成19年1月17日	平成21年1月15日
31	武 田 哲 三	平成21年1月15日	平成22年1月15日
32	秋 葉 就 一	平成22年1月15日	平成23年1月14日
33	伊 東 幹 雄	平成23年1月18日	平成24年1月18日
34	山 口 勇	平成24年1月18日	平成25年1月16日
35	嵐 芳 隆	平成25年1月16日	平成26年1月16日
36	茂 呂 剛	平成26年1月16日	平成27年1月14日
37	正 田 富 美 恵	平成27年1月15日	平成29年1月23日
38	塚 本 路 明	平成29年1月23日	平成30年1月16日
39	林 隆 文	平成30年1月16日	平成31年1月14日
40	大 塚 裕 介	平成31年1月15日	令和2年1月16日
41	小 澤 宏 司	令和2年1月16日	令和3年1月19日
42	河 野 慎 一	令和3年1月19日	令和5年1月14日
43	山 口 勇	令和5年1月17日	令和6年4月26日
44	花 島 美 記	令和6年4月26日	令和7年1月17日
45	澤 田 新 一	令和7年1月17日	現 職

6. 議員名簿

(氏名50音順)

(令和7年7月21日現在)

No.	三役	氏名	年齢	期数	党派	所属会派	議運	常任委員会	住所	電話番号
1		嵐 芳隆	60	5	--	市民クラブ	●	都市○	上高野1220-7	090-3067-3161
2		飯川 英樹	55	2	日本共産党	日本共産党		総務	大和田新田257-25(事務所)	080-1239-8132
3		石山 泰之	49	1	公明党	公明党		総務	大和田新田	070-2245-0576
4		伊原 忠	74	3	日本共産党	日本共産党		文教経済	神野716	488-7207
5		大竹 秀樹	56	1	--	--		文教経済	大和田57-36	484-5984
6		大塚 裕介	40	4	自由民主党	自由民主党◎		福祉◎	大和田新田416	090-4953-7459
7		小澤 宏司	51	3	自由民主党	市民クラブ		文教経済◎	ゆりのき台1-25-3	090-7198-4472
8		崎村 知生	57	1	--	市民クラブ		文教経済	八千代台東3-1-1	090-5533-3409
9	副	澤田 新一	57	2	--	市民クラブ		福祉	大和田新田356-11	450-3988
10	正	末永 隆	64	3	公明党	公明党		都市	大和田	080-3080-1960
11		菅野 文男	77	6	日本維新の会	--		都市	八千代台東5-13-20	482-8664
12		高橋 秀行	49	1	公明党	公明党	●	福祉○	吉橋	090-7833-2572
13		高山 敏朗	53	3	--	--		福祉	緑が丘1-21-22	090-2302-7382
14		立川 清英	57	3	公明党	公明党◎		総務◎	村上	090-3310-3745
15		辰己 百恵	53	2	--	自由民主党		都市	大和田新田937-43	459-2754
16	監	塚本 路明	62	5	--	自由民主党		総務	ゆりのき台5-29-3	480-2939
17		成田 忠志	76	5	自由民主党	市民クラブ◎		福祉	村上1113-1 2-2-301	485-0294
18		萩原 麻由美	50	1	--	自由民主党	○	文教経済○	上高野1067-56	090-7016-0368
19		林 隆文	51	4	自由民主党	市民クラブ	◎	総務	八千代台北1-5-2-601	090-1654-7379
20		飛知和 真理子	56	1	国民民主党	八千代市民に寄り添う会		福祉	萱田2257-7	090-6533-0115
21		堀口 明子	53	5	日本共産党	日本共産党◎	●	福祉	大和田新田257-25(事務所)	767-5030
22		三田 登	69	3	--	--		都市	大和田165-52	090-6473-3172
23		森 妙子	62	1	公明党	公明党		文教経済	大和田新田	080-3026-7798
24		山口 勇	58	5	立憲民主党	八千代市民に寄り添う会◎		総務○	八千代台東1-7-2	090-1532-6333
25		若松 博	66	1	参政党	--		総務	村上369-1	486-5888

所属会派の◎は代表。議運（議会運営委員会）及び常任委員会の◎は委員長，○は副委員長

7. 報酬・期末手当・政務活動費 (令和7年4月1日現在)

(1) 報酬

月 額	議 長	520,000円
	副 議 長	480,000円
	議 員	460,000円

(2) 期末手当

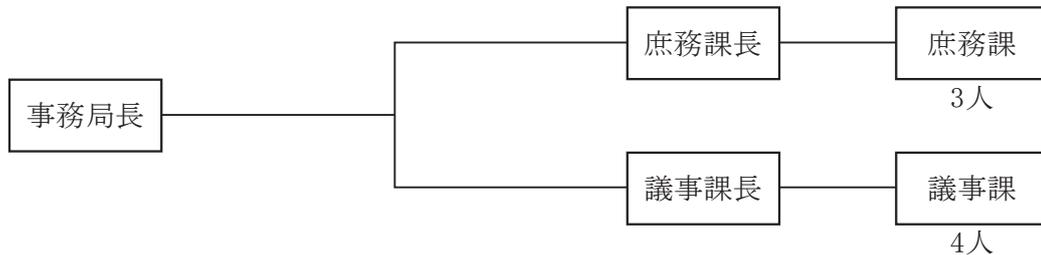
年 額	420/100
6月期	210/100 (加算率15%)
12月期	210/100 (加算率15%)

(3) 政務活動費

会派(1人会派含む)に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

8. 議会事務局

(1) 組 織 (令和7年4月1日) 定数12人 現員数10人



(2) 議会図書室 (令和6年4月1日現在)

面 積	35.14m ²
蔵書冊数	1,825冊

(3) 令和7年度議会費当初予算

節	金額
報酬	156,925 千円
給料	48,930
職員手当等	100,043
共済費	61,443
報償費	57
旅費	2,039
交際費	630
需用費	2,093
役務費	282
委託費	8,376
使用料及び賃借料	5,598
備品購入費	56
負担金補助及び交付金	15,170
合計	401,642

9. 市議会開催状況

(1) 本会議

令和6年

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回 定例会	2月20日～3月22日	32日間	5日間	17時間29分	3日間	16人
第1回 臨時会	4月26日	1日	1日	0時間40分	—	—
第2回 定例会	6月3日～6月28日	26日間	6日間	16時間56分	4日間	18人
第3回 定例会	8月27日～9月27日	32日間	5日間	15時間20分	3日間	15人
第4回 定例会	11月26日～12月20日	25日間	6日間	17時間21分	4日間	19人
合 計		116日間	23日間	67時間46分	14日間	68人

令和7年 (1月～3月)

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回 臨時会	1月17日	1日	1日	0時間47分	—	—
第1回 定例会	2月19日～3月24日	34日間	5日間	16時間23分	3日間	15人
合 計		35日間	6日間	17時間10分	3日間	15人

(2) 常任委員会

令和6年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回定例会	2回	1時間20分	1回	2時間26分	2回	0時間57分	2回	2時間01分
第1回臨時会	1回	0時間11分	—	—	1回	0時間07分	—	—
第2回定例会	2回	0時間37分	1回	0時間53分	1回	0時間56分	3回	1時間32分
第3回定例会	1回	0時間39分	1回	1時間54分	2回	0時間34分	1回	0時間57分
第4回定例会	2回	1時間45分	1回	1時間22分	1回	0時間56分	1回	1時間21分

令和7年（1月～3月）

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	2回	0時間13分	2回	0時間12分	2回	0時間08分	1回	0時間04分
第1回定例会	1回	1時間42分	1回	2時間26分	1回	1時間07分	1回	0時間56分

(3) 議会運営委員会

令和6年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回定例会	5回	2月13日・22日・29日, 3月19日・22日	1時間32分
第1回臨時会	3回	4月19日・26日	0時間08分
第2回定例会	5回	5月27日, 6月5日・11日・26日・28日	0時間38分
第3回定例会	5回	8月20日・29日, 9月4日・25日・27日	1時間00分
第4回定例会	5回	11月19日・28日, 12月4日・18日・20日	0時間54分

令和7年（1月～3月）

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	4回	1月9日・17日	0時間22分
第1回定例会	5回	2月12日・21日・27日, 3月19日・24日	1時間21分

(4) 特別委員会

令和6年

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和6年度予算]	5回	3月1日・7日・8日・12日・13日	15時間02分
決算審査特別委員会 [令和5年度決算]	5回	9月5日・11日・12日・13日・17日	14時間48分

令和7年（1月～3月）

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和7年度予算]	5回	2月28日, 3月6日・7日・10日・12日	14時間33分

10. 政務活動費執行状況（令和6年度交付分）

令和6年4月分から令和7年3月分までの政務活動費

会派名	交付額	支 出 額								返還額 (比率)
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費	合計	
市民クラブ	3,360,000	1,759,152		1,460,833		2,090		3,850	3,225,925 96.0%	134,075 4.0%
自由民主党	2,880,000	867,188		1,568,233		27,210		4,280	2,466,911 85.7%	413,089 14.3%
公明党	2,400,000	496,893	168,336	714,523		14,410	92,324	52,434	1,538,920 64.1%	861,080 35.9%
日本共産党	1,440,000	215,589		807,239	1,830	4,250	8,400	272,142	1,309,450 90.9%	130,550 9.1%
八千代市民に 寄り添う会	1,200,000			1,171,178		25,960			1,197,138 99.8%	2,862 0.2%
ヒューマンライツ やちよ	240,000					8,840			8,840 3.7%	231,160 96.3%
千葉維新の会	480,000								0 0.0%	480,000 100.0%
やちよかえる会	480,000			477,118		2,020		862	480,000 100.0%	0 0.0%
市民が主役の 議会をめざす会	480,000			480,000					480,000 100.0%	0 0.0%
参政党	480,000	41,860		407,014		29,750		1,067	479,691 99.9%	309 0.1%
合計	13,440,000	3,380,682 25.1%	168,336 1.2%	7,086,138 52.7%	1,830 0.1%	114,530 0.9%	100,724 0.7%	334,635 2.5%	11,186,875 83.2%	2,253,125 16.8%

※合計欄の下段の率は、会派が支出した政務活動費の交付額に対する割合

第3章 企 画 部

企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. シティプロモーション
7. 広報・広聴
8. 情報化
9. 基幹情報システムの運営

1. 総合計画

第5次総合計画は、人口減少、超高齢社会の影響を踏まえた展望を描き、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、策定しています。

〈総合計画の構成〉

「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」からなる3層の構成です。

■ 基本構想

長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しています。

期間 令和3年度～令和10年度（8年間）

(1) 将来都市像

『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』

(2) 基本理念

『誇りと愛着』

市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる持続可能なまちづくりを推進します。

(3) 将来都市像の実現に向けた5つの柱

- ① とともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり
- ② 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ③ 安心・安全に暮らせるまちづくり
- ④ 快適で環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 産業が元気なまちづくり

■ 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置づけるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画です。

前期基本計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間）

■ 実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものです。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。

2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

「八千代市人口ビジョン」における人口の現状分析及び将来展望等を踏まえ、「八千代市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めています。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、令和4年3月末現在の約20万4,000人から、令和11年には約21万人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約18万5,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約25パーセントから約37パーセントに上昇することが予測されています。

令和4年度推計値

(各年3月末現在)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
令和4年	203,524人	25,704人	127,035人	50,785人
令和11年	210,267人	26,245人	130,459人	53,563人
令和42年	184,556人	20,087人	95,504人	68,965人

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

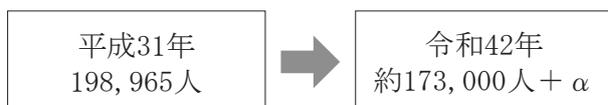
(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

令和3年度から令和6年度までの4か年

(目指すべき展望)

八千代市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率を向上させ、市民の希望出生率(1.87)、あるいは人口置換水準(2.07)と同程度に近づけること、また、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42年時の本市の人口が、将来人口推計値の約17万3,000人を上回ることを目標とします。



(横断的な視点と基本目標)

「継続は力なり」という姿勢を基本に、2つの横断的な視点を踏まえ、4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

横断的な視点1：多様な人材の活躍を推進する

横断的な視点2：新しい時代の流れを力にする

基本目標1：それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標2：やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる

基本目標3：魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める

基本目標4：誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる

3. 男女共同参画施策の推進

「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念に、市が行う施策の基本方針を示した「第2次やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図りました。

(1) 男女共同参画推進事業

第2次やちよ男女共同参画プランの進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し令和5年度の進捗状況調査を実施しました。

また、第2次やちよ男女共同参画プランの計画期間が令和6年度末をもって終了することから、これまでの取組状況の検証や社会・経済情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、市民委員と学識経験者で構成されるやちよ男女共同参画プラン懇話会及び、庁内組織である八千代市男女共同参画推進会議や同会議幹事会から意見を収集し、令和7年度からの4年間を見据えた男女共同参画社会づくりの指針として、「第3次やちよ男女共同参画プラン」を策定しました。

(2) 男女共同参画推進事業

① 女性サポート相談

女性が自らの悩みを具体的な解決に導いていけるよう、カウンセリング技法を備えた専門性及び経験のある女性相談員による、予約制の対面又は電話での相談を行いました。

令和6年度相談件数：121件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の家事・育児参画を推進するための講座などを実施しています。

(令和6年度)

講 座 名	開催回数
令和6年度男女共同参画週間事業「被災地から学ぼう！命と健康を守る避難生活」 協力：危機管理課	1回
女性のための就職サポート講座1「私らしいキャリアプラン」	1回
女性のための就職サポート講座2 「最近の就職情報と採用担当者が会いたくなる応募用紙の書き方」	1回
男の料理 ビギナーズ編「豚のしょうが焼きランチを作ろう！」 協力：クッキング男塾	1回
パパと子どものふれあい広場 合同開催：八千代台東南公民館	2回
やちよ女性防災カフェ「避難所の仮設トイレを作ってみよう！」 協力：危機管理課	1回
“ジェンダー”ってなんだろう？子どもと考えたいときに読む絵本 共催：TRC八千代中央図書館	1回
働く女性のためのイライラ・モヤモヤとの付き合い方	1回
合 計	9回

③ 自主グループの育成

男女共同参画推進に向けた市民の主体的な活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、保育室、談話コーナーを設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

令和6年度施設利用実績：5,908人

4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

(1) 学校基本調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、令和6年5月1日を基準日として実施しました。

(2) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、令和6年6月1日を基準日として実施しました。

(3) 経済センサス-基礎調査（乙調査）

我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として、国及び地方公共団体の事業所を対象に令和6年6月1日を基準日として実施しました。

(4) 令和6年全国家計構造調査

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域的に明らかにすることを目的として、令和6年10月1日を基準日として実施しました。

(5) 令和7年国勢調査 調査区設定

令和7年国勢調査の実施にあたり、調査員の担当区域を明確にし、調査の重複や脱漏を防ぐことにより、正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得るため実施しました。

(6) 2025年農林業センサス

我が国の農林業・農山村の実態を明らかにし、我が国の農林行政に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得ることを目的として、令和7年2月1日を基準日として実施しました。

(7) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

(8) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

(9) 統計調査員確保対策事業

統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図っています。

◎令和6年度統計調査事業一覧

調査名	所管	基準日	備考
学校基本調査	文部科学省	令和6年5月1日	
経済センサス調査区管理	総務省	令和6年6月1日	
経済センサス - 基礎調査 (乙調査)	総務省	令和6年6月1日	
令和6年全国家計構造調査	総務省	令和6年10月1日	調査員調査
令和7年国勢調査調査区設定	総務省	-	
2025年農林業センサス	農林水産省	令和7年2月1日	調査員調査
千葉県毎月常住人口調査	千葉県	毎月末日	
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	令和6年4月1日	
統計調査員確保対策事業	総務省・千葉県	年間	

5. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

- | | |
|---------|--|
| 平成元年8月 | 市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼 |
| 平成2年9月 | タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理 |
| 平成2年11月 | 国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定 |
| 平成3年1月 | テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問 |
| 平成3年2月 | 国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定 |
| 平成3年3月 | 市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付 |
| 平成3年5月 | 助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問 |
| 平成3年10月 | 八千代市議会議員団がタイラー市を訪問 |
| 平成3年12月 | 平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程
同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決 |
| 平成4年5月 | タイラー市で調印式 |
| 平成4年8月 | 八千代市で調印式 |

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進や国際平和への理解促進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<令和6年度の事業>

(7) 国際平和への理解

●八千代こども親善大使選考作文

作文内容	国際平和を実現していくためにはどうしたら良いか
募集期間	令和6年4月3日～5月8日
対象	市内在住の小学5年生・中学2年生
応募数	小学生767編／中学生686編／計1,453編

(1) 国際文化交流の推進

●バンコクこども親善大使受入事業

受入人数	バンコクこども親善大使12人（小学生）
内容	小学校での体験授業や交流会、3泊4日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。

●八千代こども親善大使のバンコク派遣事業

派遣先	タイ王国（主としてバンコク）
派遣人数	八千代こども親善大使12人（小学5年生9人、中学2年生3人）
内容	学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3泊4日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立
平成16年11月	バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と（財）日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事（当時）の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

(3) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的とします。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後5時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

令和4年度：1,969人（1,508件）

令和5年度：2,137人（1,473件）

令和6年度：1,679人（1,181件）

（ ）内は相談件数

6. シティプロモーション

本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントのほか、地域の観光資源の魅力などを活用し、市の魅力を創造するとともに、様々な機会を通じて市内外へ発信し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、移住・定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進します。

<令和6年度の事業>

① 市公式SNSを活用した市の魅力発信

市内外に市をPRするため、市の魅力に関する情報を写真などを使用し発信するInstagram「yachiyo_city_official」と魅力情報やタイムリーな話題を発信するFacebook「千代に八千代に続くまち」を運用しています。

② 八千代市キャッチコピー及びロゴマークの制作

市民の意見をもとに制作した、市の魅力をわかりやすく伝えるキャッチコピー及びロゴマーク3案について市民投票を行い、「ほどよし。やちよし。」に決定しました。

③ パリ2024オリンピックメダリスト祝賀パレード及び祝賀会の開催

本市出身でパリ2024オリンピックメダリストである角田夏実選手と安楽宙斗選手の栄誉を称えるため、祝賀パレード及び祝賀会を開催しました。

7. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行(1日、15日)になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページで電子書籍版・PDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。

(3) 市民便利帳(暮らしのナビブック)

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。市内全戸配布。転入者にも配布しています。市ホームページから電子書籍版が閲覧できます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社(朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社)。

(5) やちよご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案などを、メール、郵便、ファクスなどでお寄せいただく制度です。

(6) インターネット

- ① ホームページ <https://www.city.yachiyo.lg.jp>
新着情報や市の取り組み等の項目別の掲載、子育て支援及びシティプロモーション・観光の特設サイト、ごみの出し方の検索機能などにより各種行政情報を提供しています。
- ② 八千代市X https://x.com/yachiyo_shi
防災・緊急情報等を発信しています。
- ③ 八千代市LINE
令和6年9月にリニューアルし、防災、環境、子育て・教育、イベント情報など13のセグメントから登録者が選んで設定することで欲しい情報が受信できるセグメント配信により提供しています。
※災害やライフラインに関する緊急情報、行方不明者情報及び広報やちよの発行に関する情報は受信設定の有無を問わず、全ての人に配信します。
- ④ やちよ情報メール
防災、防犯、環境、火災、行方不明者、健康、市政、イベント、生活の情報種別から、登録者自らが選択した情報を配信しています。
- ⑤ やちよニュースクリップ
地域のイベントや市の取り組みなどを3分程度のかんたん動画や、1分程度のショートバージョン動画にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター(番号案内板)に、長期2件(6か月)、中期3件(1か月)、短期2件(2週間)合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン八千代緑が丘フードコート内行政情報モニターに3件(3か月)、令和5年5月よりイオン八千代緑が丘アゼリア広場内行政情報モニターに最大20件(3か月)掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

8. 情 報 化

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デジタル化への対応の遅れや、書面、押印、対面を前提とする働き方の抜本的な見直しの必要性が明らかになるなど、多くの課題が浮き彫りになったことを踏まえ、急速な社会情勢の変化に対応するとともに、DXにおける最新の動向を的確に捉えた取組を推進し、市民サービスの向上や行政事務のDXを進めていくため、「八千代市DX推進方針」を策定しています。

(方針の概要)

(1) 位置付けと期間

「八千代市第5次総合計画」の前期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」の遂行を目的として、国の「自治体DX推進計画」と整合をとりながら、本市のDXを一層推進するための基本的な考え方や方向性を示すもの。

期間 令和5年度～令和7年度

(2) 基本方針

本市のDXを推進するため、次の3つを基本方針とし、市民に信頼される「スマート自治体の実現」を目指します

1. ストレスフリーな市役所
2. 行政事務の効率化
3. 人に寄り添うデジタル化

(3) 推進体制

市内の公共的団体の代表者・学識経験者・市民等の職にある者で組織する「八千代市情報化推進協議会」から意見等をいただくとともに、必要に応じて、副市長を本部長とする全庁横断的な組織である「八千代市電子自治体推進本部」において審議を行い、着実に推進していきます。

また、各部署に配置した「DX推進員」によるDX施策に係る部署内の情報共有や、部署内の問題解決・業務改善につながる新たなDX施策の検討等を行います。

9. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月から本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月から住民記録・税業務などの新システムが本稼働しました。また、平成26年4月から福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月に新システムを本稼働しました。

平成29年度には、社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性向上のため、平成30年9月から個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した「個別的な情報システムから総合的な情報システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約、テレワーク、WEB会議等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付
8. 人事給与システム	人事管理、給与計算等
9. 統合型GIS	地図空間情報システム（GIS）に道路台帳等地図データを搭載

第4章 総務部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 情報公開・個人情報の保護
4. 総合防災
5. 市民組織への助成
6. 市民相談
7. 防 犯
8. 路上喫煙の防止
9. 市民活動
10. 消費生活
11. 戸籍・住民登録・旅券(パスポート)
12. 人事・給料
13. 職員研修

総務部

1. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	29・5
15	服部友則	29・5	令和 3・5
16	服部友則	令和 3・5	令和 7・5
17	服部友則	令和 7・5	現職

(2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	14・4	16・3
12	武 田 好 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。
(平成19年3月31日)

(3) 副 市 長

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 19・4	平成 20・3
2	竹 之 内 正 一	20・4	24・3
3	竹 之 内 正 一	24・4	25・7
4	伊 勢 田 洋 彰	29・7	31・3
5	小 野 田 吉 純	31・4	令和 3・3
6	深 井 良 司	令和 3・10	現 職

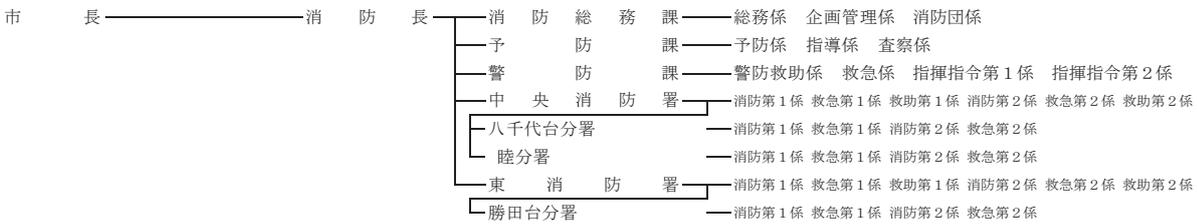
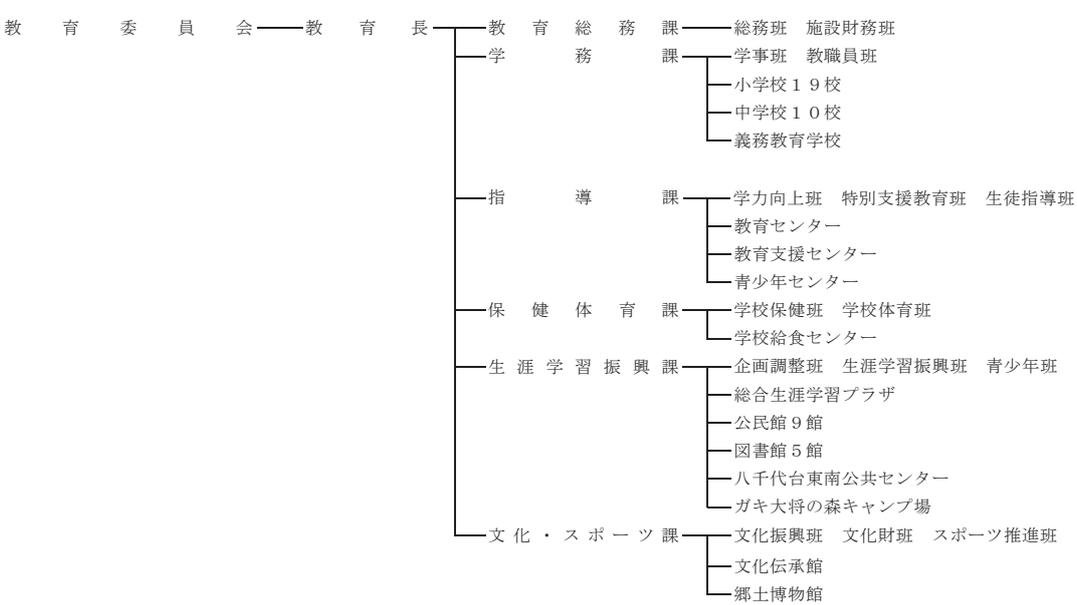
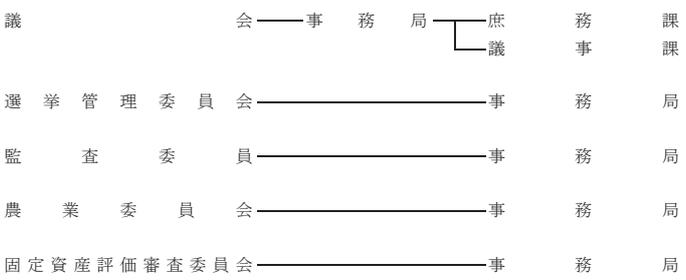
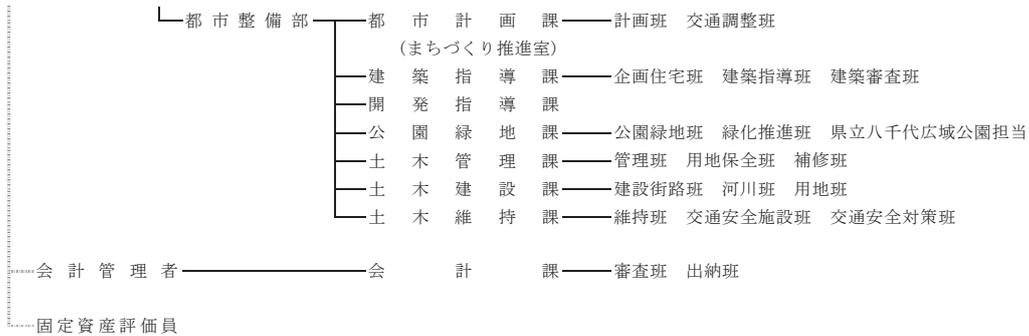
(4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 42・1	昭和 45・2
2	花 澤 節	45・2	49・2
3	花 澤 節	49・2	53・2
4	花 澤 節	53・2	54・10
5	仲 村 壽 治	54・11	58・10
6	大 野 貞 治	58・11	62・10
7	大 野 貞 治	62・11	平成 3・10
8	立 石 光 男	平成 3・11	7・4
9	菅 澤 稔	7・6	11・5
10	奥 山 智	11・7	14・3
11	秋 山 幸 夫	14・4	16・3
12	田 中 芳 夫	16・4	19・3

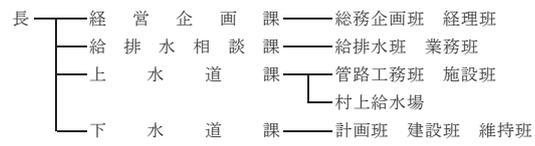
※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付を持って退職。
(平成19年3月31日)

2. 行政組織図 (令和7年4月1日現在)





事業管理者——上下水道局——局



〔公益財団法人〕

八千代市地域振興財団——事務局

〔社会福祉法人〕

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

3. 情報公開・個人情報保護

情報公開制度は、「八千代市情報公開条例」に基づき、市の行政運営の公開性の向上を図り、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に、市民の請求に応じて市が管理する公文書の開示等を行うことにより、市政の諸活動の状況を明らかにし、市民に対する説明責任を果たす制度として運用しています。

個人情報保護制度は、「個人情報の保護に関する法律」、「八千代市個人情報保護法施行条例」及び「八千代市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき、市が保有する個人情報を適正に取扱うことにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、自己を本人とする個人情報の開示等に関する請求にも対応しています。

(1) 公文書開示請求・申出の実施機関別内訳

令和7年3月31日現在（件）

実施機関	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出
議 会	1		1			
市 長	270	4	42	5	44	
教 育 委 員 会	74		5		13	
選挙管理委員会						
監 査 委 員						
農 業 委 員 会						
固定資産評価 審査委員会						
消 防 長	12	1	3		3	
事 業 管 理 者	65		5		2	
合 計	422	5	56	5	62	0

※申出は、開示の対象となった公文書が、平成2年度以前に作成又は取得されたものです。

(2) 公文書開示請求・申出の処理状況

令和7年3月31日現在（件）

年度	区分	処 理 状 況						
		取下げ	全部開示	部分開示	不開示	不開示(存否 応答拒否)	不開示 (不存在)	計 (取下げを除く)
令和4	請求	140	307	63	2	1	13	386
	申出		4	1				5
	小計	140	311	64	2	1	13	391
令和5	請求	13	22	28	1		4	55
	申出			5				5
	小計	13	22	33	1		4	60
令和6	請求	13	32	22	4	1	6	65
	申出							0
	小計	13	32	22	4	1	6	65

※1件の請求が複数の部署にまたがる場合や請求に対する決定内容が異なる場合があるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない場合があります。

(3) 工事等の金額が記載された設計書に係る情報提供の処理状況

令和7年3月31日現在（者・件）

年度	実提供者数	請求件数	提供件数
令和5	48	183	591
令和6	57	199	766

※令和5年度の請求件数には取下げ1件を含みます。

(4) 審議会等の会議の開催状況

令和7年3月31日現在（回・人）

区分	開催回数	傍聴人数	備考
公開	113	64	オンライン視聴1人を含みます
一部非公開	4		
非公開	59	—	
合計	176	64	

(5) 保有個人情報（自己情報）開示等請求の実施機関別内訳

令和7年3月31日現在（件）

実施機関	令和4年度	令和5年度	令和6年度
議会			
市長	22	18	17
教育委員会		5	2
選挙管理委員会			
監査委員			
農業委員会			
固定資産評価審査委員会			
消防長	1	3	4
事業管理者	1		
合計	24	26	23

※保有個人情報の訂正、利用停止の請求はありませんでした。

(6) 保有個人情報（自己情報）開示等請求に対する処理状況

令和7年3月31日現在（件）

年度	処 理 状 況							計 (取下げを除く)
	取下げ	全部開示	部分開示	不開示	不開示(存否 応答拒否)	不開示 (不存在)	訂正等	
令和4	1	14	13			2		29
令和5	2	40	15		1	8		64
令和6	3	16	6	2		2		26

※1件の請求が複数の部署にまたがる場合や請求に対する決定内容が異なる場合があるため、請求件数と処理状況の件数は一致しない場合があります。

(7) 個人情報取扱事務の登録状況

令和7年3月31日現在（件）

実施機関	登録数
議会	3
市長	439
企画部	26
総務部	39
財務部	24
健康福祉部	148
子ども部	60
経済環境部	63
都市整備部	78
会計課	1
教育委員会	80
選挙管理委員会	10
監査委員	1
農業委員会	1
固定資産評価審査委員会	1
消防長	36
事業管理者	28
合計	599

個人情報取扱事務の主な登録項目

- ・事務の名称
- ・市の機関の名称
- ・事務を所管する組織の名称
- ・事務の目的
- ・個人情報の対象者の範囲
- ・個人情報の記録項目
- ・個人情報の取得理由及び主な取得先
- ・個人情報の主な経常的提供先
- ・要配慮個人情報の有無

(8) 情報公開・個人情報保護審査会

審査会は、市長等の実施機関が行った公文書の開示請求に対する決定や不作為又は、保有個人情報の開示請求等に対する決定や不作為について行政不服審査法による審査請求があった場合に、審査庁の諮問を受けて、その内容について調査審議します。

- ・令和6年度の開催状況 6回

4. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

事業名	内容
自主防災組織補助金	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるとき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】
消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が初期消火活動及び消火訓練に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器(消防の証明が必要、本数の制限なし) 2. 危機管理課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器(危機管理課又は消防の証明が必要、年度内1回、10本を限度)

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協働体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政用無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMCA無線(移動系)を整備しています。

a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて、災害時には市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに、平常時には市行政の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（令和7年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御装置	1
子局	124
戸別受信機	75
防災ラジオ	994

b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集や応急対策の指示・伝達に活用します。

整備状況（令和7年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、スマートフォン等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール、X及びLINEへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号（フリーダイヤル）で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校及び義務教育学校（廃校となった学校含む。）全校に設置している防災倉庫に、非常用食料、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の災害時用公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

5. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

令和7年4月1日現在、253の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の交付金や補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織交付金

本市と市政の推進等の連携を担う市民組織に対し交付金を交付。

1世帯につき440円＋1自治会につき4,000円

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要な不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) その他の補助金

(1)・(2)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援しています。

6. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区分 \ 年度	4	5	6
行政相談	2件	12件	10件
法律相談	424	417	463
交通事故相談	14	24	15
登記・測量相談	68	63	64
税務相談	101	106	103
宅地建物相談	15	19	29
行政書士相談	26	26	26
合計	650	667	710

7. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、メール・LINE配信、防災行政用無線、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

地域における犯罪発生防止のために自主的な活動を行う八千代市防犯組合連合会に対して、補助金を交付し、活動を支援しているほか、自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出しによる支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

犯罪の予防を目的とし、早期の事件解決にもつながることから、自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付しています。

また、市で設置した防犯カメラの維持管理を行っています。

8. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

9. 市民活動

(1) 市民活動団体公益事業補助金

公共的課題の解決の担い手となる市民活動団体の育成に資するとともに、市民活動団体の活動を通じて豊かで活力のあるまちづくりを促進するため、市民活動団体が行う公益的な事業に係る経費に対し、補助金を交付しました。

○実施状況

年度	交付団体数	補助金額
5	26団体	3,962,251円
6	24団体	3,830,837円

(2) ボランティア・市民活動推進センター

ボランティア及び市民活動に関する理解と関心を高めるとともに、活動の育成と連携を図り、地域福祉の推進に資することを目的とした施設です。令和5年度に設置し、八千代市社会福祉協議会が運営しています。

○施設の概要

所在地：大和田新田312-5（八千代市福祉センター1階）

印刷設備：複写機、輪転機、裁断機、紙折機、丁合機、

プロジェクター※、スクリーン※、ラミネーター※、電動ホチキス※

※福祉センター内のみ貸し出し可

開館時間：月～金 午前8時30分～午後5時

休館日：土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

○利用状況

年度	登録団体数	印刷室利用団体数
5	117団体	388団体
6	123団体	452団体

10. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは、消費者の消費生活における被害を防止しその安全を確保するため、昭和52年6月1日に開設し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する役割を担っています。

(1) 消費者保護

① 消費生活相談

消費者保護のため、消費者と事業者との間の取引において生じたトラブル、その他消費生活全般に関する市民からの相談に対して、消費生活相談員が迅速かつ適切に対応するとともに、消費者に情報等を提供し、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○商品・役務別新規相談件数

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
商 品	商品一般	110	100	117
	食料品	60	68	63
	住居品	51	37	34
	光熱水品	19	20	14
	被服品	57	51	43
	保健衛生品	92	72	92
	教養娯楽品	99	86	76
	車両・乗り物	26	24	29
	土地・建物・設備	30	32	46
	他の商品	2	1	2
	小 計	546	491	516
役 務	クリーニング	3	5	2
	レンタル・リース・貸借	47	59	45
	工事・建築・加工	54	48	50
	修理・補修	32	45	43
	管理・保管	2	3	3
	役務一般	3	1	7
	金融・保険サービス	86	56	70
	運輸・通信サービス	75	68	85
	教育サービス	2	1	5
	教養・娯楽サービス	84	104	79
	保健・福祉サービス	78	67	77
	他の役務	64	52	85
	内職・副業・ねずみ講	10	15	12
	他の行政サービス	12	10	9
小 計	552	534	572	
他の相談	39	30	47	
合 計	1,137	1,055	1,135	

※「商品一般」は架空請求など特定できない商品。「他の商品」は上記に該当しない商品。

「役務一般」は複合サービスなど特定できない役務。「他の役務」は外食・冠婚葬祭・その他の役務。

「他の相談」は慣習・相続など商品・役務に該当しない相談。

② 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

- 消費生活用製品安全法に基づく立入検査
- 家庭用品品質表示法に基づく立入検査
- 電気用品安全法に基づく立入検査
- ガス事業法に基づく立入検査
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

(2) 消費者教育・啓発

① 消費生活講座

消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、市民を対象に消費生活出前講座を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また、各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

11. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編成され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っている他、パスポートの申請・交付業務を行っています。

(1) 支所・連絡所・パスポートセンター

市民の利便に配慮し5支所、2連絡所、1パスポートセンターを設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び市税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を、パスポートセンターでは、パスポートの申請・交付業務を行っております。また、支所・連絡所は本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっています。

支所・連絡所等所在地

支所・連絡所等名称	所在地
八千代台支所	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
パスポートセンター	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
勝田台支所	勝田台2丁目5番地1 勝田台市民文化プラザ1階
米本支所	米本1359番地 米本団地4街区41棟
緑が丘支所	緑が丘1丁目1番地1 公園都市プラザ1階
村上支所	村上1113番地1 1街区41（村上団地内）
睦連絡所	島田台756番地（睦公民館内）
高津連絡所	大和田新田15番地 高津団地1街区13棟110号

(2) 各種事務登録数

各年度末現在

区分	年度				
	4	5	6		
戸籍	本籍数	55,824	56,245	56,538	
	本籍人口	138,190	138,501	138,496	
住民基本台帳	人口	男	101,046	101,509	102,040
		女	103,772	104,456	104,855
		計	204,818	205,965	206,895
	世帯数	95,629	97,500	99,245	
	(内)外国人住民人口	6,732	7,575	8,476	

(3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

区分	年度	4	5	6
戸籍謄抄本		37,385 通	41,598 通	54,190 通
住民票謄抄本		106,624	105,261	109,253
印鑑証明書		50,777	50,213	52,832
諸証明		14,278	13,896	13,794

(4) 各種事務取扱件数

各年度末現在

区分	年度	4	5	6
戸籍	出生	1,701 件	1,624 件	1,707 件
	死亡	2,420	2,549	2,711
	転籍	1,003	870	817
	入籍	277	241	258
	婚姻	1,490	1,503	1,575
	離婚	437	428	437
	法77条の2その他	179	182	174
住民基本台帳	転入	11,633	9,125	9,292
	転出	9,417	7,390	7,775
	転居	4,668	2,712	2,745
	世帯変更	3,009	2,153	2,164
	その他	18	21	24
印鑑	登録数	121,677	122,270	122,926
	新規登録	7,564	6,809	7,063
	廃止	5,087		

(5) 各支所における事務取扱状況

区分	支所名	八千代台支所	勝田台支所	米本支所	緑が丘支所	村上支所	睦連絡所	高津連絡所	計
戸籍法等に基づく事務取扱状況		19,970 件	14,045 件	3,909 件	16,896 件	8,050 件	1,989 件	3,656 件	68,515 件
他課の所管事務の取扱状況		11,225 件	9,091 件	3,496 件	7,175 件	7,655 件	1,022 件	9,638 件	49,302 件

(6) パスポート申請・交付件数

各年度末現在

区分	年度	4 (内オンライン件数)		5 (内オンライン件数)		6 (内オンライン件数)	
申請	10年	2,292 件	23 件	4,795 件	814 件	4,597 件	698 件
	5年(12歳以上)	705	2	1,616	114	1,849	139
	5年(11歳以下)	309	0	665	44	664	40
	残存有効期間同一旅券	0	0	88	0	85	2
	記載事項変更	66					
	査証欄増補	3					
	紛失等	18		38		51	
交付	10年	2,104		4,614	676	4,509	576
	5年(12歳以上)	639		1,502	89	1,860	88
	5年(11歳以下)	283		627	36	667	32
	残存有効期間同一旅券			88	0	90	0
	記載事項変更	59		0			
	査証欄増補	4		0			

※オンライン申請は令和5年3月27日開始

(7) 個人番号カードの交付

・令和6年度個人番号カード交付件数(累計) 19,646件

12. 人事・給料

(1) 職員の定数と現員

令和7年4月1日現在(単位:人)

区 分	市長部局	議会	選管	農委	監査	教委	消防	上下水道	合計
事務系	584	10	6	4	6	77		31	718
技術系	84			2		9		26	121
栄養士・保育士	143					5			148
技能労務系	26					3		3	32
医療職関係	56					1			57
教育関係						32			32
消防職							232		232
合計	893	10	6	6	6	127	232	60	1,340
定数	896	12	6	6	6	170	232	75	1,403

(2) 職員の男女比

区分	全職員	管理職		
			部長相当職	課長相当職
総数	1,340	125	31	94
うち男性	898	104	29	75
うち女性	442	21	2	19
女性比率(%)	33.0	16.8	6.5	20.2

(3) 級別職員数及び給料

令和7年4月1日現在

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職 務	部長 次長 会計 管理者	課室 長 主 幹	補佐 副主幹	主査 係 長	主査補	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	
職員数(人)	31	94	124	173	237	281	207	193	1,340
構成比(%)	2.3	7.0	9.3	12.9	17.7	21.0	15.4	14.4	100.0
最高給料(円)	481,000	452,600	415,500	399,200	387,700	348,200	280,900	258,100	
最低給料(円)	463,800	408,300	280,600	272,500	310,700	260,000	239,000	194,500	
平均給料(円)	476,994	440,496	398,566	377,996	341,346	291,137	257,749	232,088	

平均年齢 39歳7月

平均給料月額 322,287円

(4) 特別職の給料・報酬

令和7年4月1日現在

職 名		給 料 又 は 報 酬	
市	長	月	946,000 円
副 市	長	月	804,000
教 育	長	月	737,000
事 業 管 理 者		月	718,000
教 育 委 員 会 委 員		月	56,000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
	委 員	月	38,000
	補 充 員	日	9,000
監 査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
	識見を有する者選任委員	月	80,000
	議 会 選 任 委 員	月	50,000
農 業 委 員 会	会 長	月	53,000
	委 員	月	48,000
	農地利用最適化推進委員	月	41,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長	日	9,000
	委 員	日	8,000
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,800
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,300
開 票 管 理 者		回	10,800
選 挙 長		回	10,800
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,900
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,600
開 票 立 会 人		回	8,900
選 挙 立 会 人		回	8,900
市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
民 生 委 員 推 せん 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
青 少 年 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
防 災 会 議	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
	専 門 委 員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
特別職職員議員報酬等審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
通学区域審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
住居表示審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
総合計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
都市計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
学校給食センター運営委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
文化財審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
交通問題協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
環境審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
市史編さん委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
教育支援委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
緑化審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
公民館運営審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
青少年センター運営協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
個人情報保護制度運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
廃棄物減量等推進審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
生涯学習審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
図書館協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
郷土博物館協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
スポーツ推進審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
介護認定審査会	委員長	日	27,500円
	委員	日	27,500
建築紛争調停委員会	委員長	日	21,000
	委員	日	20,000
名誉市民選考委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
政治倫理審査会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
入札契約適正化委員会	委員長	日	14,000
	委員	日	13,000
建築審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
障害者介護給付費等審査会	会長	日	27,500
	委員	日	27,500
国民保護協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
	専門委員	日	7,000
介護保険事業運営協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
八千代市産業振興審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
子ども・子育て会議	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策連絡協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策調査委員会	会長	日	13,000
	委員	日	13,000
上下水道事業運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
行政不服審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
社会教育委員	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
空家等対策協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
情報公開・個人情報保護審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000

13. 職 員 研 修

(1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価を活用した、人材育成に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めていくため、評価者研修等を実施いたします。

また、「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

求められる職員像

- * 市民から信頼される職員
- * 責任を持って仕事をする職員
- * 高い見識を有する職員
- * 市民の立場で発想する職員
- * 経費と効果を常に意識する職員

(2) 研修体系

① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

② 職場外研修

ア. 一般研修

(a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

(b) 一般職員研修

職務級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政識見及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、新たに一次評価者となった職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、評価者研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、実務研修、普通救命講習、WEB研修各種など。

ウ. 派遣研修

国または、他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。

第5章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
3. 一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部

1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	当 初 予 算			
	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	合 計
4	65,260,000	32,929,263	15,510,560	113,699,823
5	64,896,000	34,344,859	12,475,661	111,716,520
6	73,563,000	35,152,889	12,374,292	121,090,181
7	83,380,000	34,887,362	11,906,752	130,174,114

2. 予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	年 度	令 和 7 年 度			令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度			
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		83,380,000	9,817,000	13.3	73,563,000	64,896,000
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	16,014,105	△ 266,452	△ 1.6	16,280,557	16,490,949
	介 護 保 険 事 業	15,509,174	△ 58,477	△ 0.4	15,567,651	14,790,882
	墓 地 事 業	70,379	25,685	57.5	44,694	67,847
	後 期 高 齢 者 医 療	3,293,704	33,717	1.0	3,259,987	2,995,181
	小 計	34,887,362	△ 265,527	△ 0.8	35,152,889	34,344,859
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	6,513,301	△ 821,443	△ 11.2	7,334,744	7,466,862
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	5,393,451	353,903	7.0	5,039,548	5,008,799
	小 計	11,906,752	△ 467,540	△ 3.8	12,374,292	12,475,661
合 計		130,174,114	9,083,933	7.5	121,090,181	111,716,520

3. 一般会計歳入歳出款別構成

(1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	年 度	令 和 7 年 度				令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1. 市 税		33,484,442	40.2	2,496,221	8.1	30,988,221	42.1	30,935,019	47.7
2. 地 方 譲 与 税		401,370	0.5	△ 26,234	△ 6.1	427,604	0.6	396,464	0.6
3. 利 子 割 交 付 金		28,000	0.0	14,000	100.0	14,000	0.0	13,000	0.0
4. 配 当 割 交 付 金		224,000	0.3	16,000	7.7	208,000	0.3	208,000	0.3
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		332,000	0.4	69,000	26.2	263,000	0.3	178,000	0.3
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		384,000	0.5	31,000	8.8	353,000	0.5	373,000	0.6
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		4,817,000	5.8	33,000	0.7	4,784,000	6.5	4,927,000	7.6
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		53,000	0.1	2,000	3.9	51,000	0.1	54,000	0.1
9. 環 境 性 能 割 交 付 金		92,000	0.1	26,000	39.4	66,000	0.1	60,000	0.1
10. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		444,933	0.5	25,317	6.0	419,616	0.6	411,170	0.6
11. 地 方 特 例 交 付 金		319,772	0.4	△ 993,194	△ 75.6	1,312,966	1.8	312,237	0.5
12. 地 方 交 付 税		2,396,207	2.9	△ 556,089	△ 18.8	2,952,296	4.0	2,220,981	3.4
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		18,000	0.0	—	—	18,000	0.0	18,000	0.0
14. 分 担 金 及 び 負 担 金		574,236	0.7	△ 46,504	△ 7.5	620,740	0.8	615,995	1.0
15. 使 用 料 及 び 手 数 料		1,595,920	1.9	29,237	1.9	1,566,683	2.1	1,517,079	2.3
16. 国 庫 支 出 金		17,276,891	20.7	2,947,732	20.6	14,329,159	19.5	11,325,415	17.5
17. 県 支 出 金		6,450,369	7.7	508,526	8.6	5,941,843	8.1	5,564,921	8.6
18. 財 産 収 入		41,491	0.1	5,412	15.0	36,079	0.1	25,490	0.0
19. 寄 附 金		208,002	0.2	△ 4,800	△ 2.3	212,802	0.3	160,382	0.2
20. 繰 入 金		3,094,542	3.7	1,040,691	50.7	2,053,851	2.8	1,382,791	2.1
21. 繰 越 金		500,000	0.6	—	—	500,000	0.7	500,000	0.8
22. 諸 収 入		2,091,624	2.5	234,085	12.6	1,857,539	2.5	1,594,555	2.5
23. 市 債		8,552,200	10.2	3,965,600	86.5	4,586,600	6.2	2,102,500	3.2
24. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1	0.0	—	—	1	0.0	1	0.0
合 計		83,380,000	100.0	9,817,000	13.3	73,563,000	100.0	64,896,000	100.0

(2) 歳出

(単位：千円)

款 別	年 度	令 和 7 年 度				令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		当初予算	構成比 %	対前年度		当初予算	構成比 %	当初予算	構成比 %
				増減額	増減率%				
1. 議 会 費		401,642	0.5	△ 14,485	△ 3.5	416,127	0.6	410,447	0.6
2. 総 務 費		9,450,851	11.3	1,104,746	13.2	8,346,105	11.3	6,146,342	9.5
3. 民 生 費		37,177,531	44.6	3,183,622	9.4	33,993,909	46.2	31,133,324	48.0
4. 衛 生 費		7,317,296	8.8	1,033,833	16.5	6,283,463	8.5	6,147,928	9.5
5. 労 働 費		14,069	0.0	724	5.4	13,345	0.0	12,404	0.0
6. 農 林 水 産 業 費		2,613,204	3.1	2,120,348	430.2	492,856	0.7	379,738	0.6
7. 商 工 費		487,378	0.6	△ 7,287	△ 1.5	494,665	0.7	459,040	0.7
8. 土 木 費		3,938,414	4.7	△ 341,028	△ 8.0	4,279,442	5.8	3,827,277	5.9
9. 消 防 費		2,620,128	3.2	213,809	8.9	2,406,319	3.3	2,328,848	3.6
10. 教 育 費		14,267,135	17.1	2,945,068	26.0	11,322,067	15.4	8,358,513	12.9
11. 公 債 費		4,983,733	6.0	△ 214,637	△ 4.1	5,198,370	7.1	5,428,452	8.3
12. 諸 支 出 金		8,619	0.0	△ 207,713	△ 96.0	216,332	0.3	163,687	0.2
13. 予 備 費		100,000	0.1	—	—	100,000	0.1	100,000	0.2
合 計		83,380,000	100.0	9,817,000	13.3	73,563,000	100.0	64,896,000	100.0

4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
① 国から交付されるもの	20,857,173	25.0	19,459,641	26.5	14,684,267	22.6
国 庫 支 出 金	17,276,891	20.7	14,329,159	19.5	11,325,415	17.5
地 方 譲 与 税	401,370	0.5	427,604	0.6	396,464	0.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	444,933	0.5	419,616	0.6	411,170	0.6
地方特例交付金	319,772	0.4	1,312,966	1.8	312,237	0.5
地 方 交 付 税	2,396,207	2.9	2,952,296	4.0	2,220,981	3.4
交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	18,000	0.0	18,000	0.0
② 県から交付されるもの	12,380,370	14.9	11,680,844	15.9	11,377,922	17.6
県 支 出 金	6,450,369	7.7	5,941,843	8.1	5,564,921	8.6
利 子 割 交 付 金	28,000	0.0	14,000	0.0	13,000	0.0
配 当 割 交 付 金	224,000	0.3	208,000	0.3	208,000	0.3
株式等譲渡所得割交付金	332,000	0.4	263,000	0.3	178,000	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	384,000	0.5	353,000	0.5	373,000	0.6
地方消費税交付金	4,817,000	5.8	4,784,000	6.5	4,927,000	7.6
ゴルフ場利用税交付金	53,000	0.1	51,000	0.1	54,000	0.1
環境性能割交付金	92,000	0.1	66,000	0.1	60,000	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
③ 自 主 財 源	41,590,257	49.9	37,835,915	51.4	36,731,311	56.6
市 税	33,484,442	40.2	30,988,221	42.1	30,935,019	47.7
分 担 金 及 び 負 担 金	574,236	0.7	620,740	0.8	615,995	1.0
使用料及び手数料	1,595,920	1.9	1,566,683	2.1	1,517,079	2.3
財 産 収 入	41,491	0.1	36,079	0.1	25,490	0.0
寄 附 金	208,002	0.2	212,802	0.3	160,382	0.2
繰 入 金	3,094,542	3.7	2,053,851	2.8	1,382,791	2.1
繰 越 金	500,000	0.6	500,000	0.7	500,000	0.8
諸 収 入	2,091,624	2.5	1,857,539	2.5	1,594,555	2.5
④ 市 債	8,552,200	10.2	4,586,600	6.2	2,102,500	3.2
依存財源 (①+②+④)	41,789,743	50.1	35,727,085	48.6	28,164,689	43.4
合 計	83,380,000	100.0	73,563,000	100.0	64,896,000	100.0

5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
消費的経費	義務的経費						
	人 件 費	12,916,523	15.5	12,242,994	16.6	11,922,664	18.4
	扶 助 費	23,903,100	28.7	21,771,532	29.6	19,601,432	30.2
	公 債 費	4,983,733	6.0	5,198,370	7.1	5,428,452	8.4
	小 計	41,803,356	50.2	39,212,896	53.3	36,952,548	57.0
	その他経費						
	物 件 費	16,418,091	19.7	14,547,258	19.8	13,327,247	20.5
	維 持 補 修 費	315,494	0.4	316,999	0.4	300,980	0.5
	補 助 費 等	4,869,249	5.8	4,010,975	5.5	3,038,074	4.7
	小 計	21,602,834	25.9	18,875,232	25.7	16,666,301	25.7
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	13,119,395	15.7	8,624,636	11.7	4,705,268	7.2
そ の 他	積 立 金	8,619	0.0	216,332	0.3	163,687	0.2
	投 資 及 び 出 資 金	99,130	0.1	—	—	—	—
	貸 付 金	353,640	0.4	341,440	0.5	341,920	0.5
	繰 出 金	6,293,026	7.6	6,192,464	8.4	5,966,276	9.2
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	100,000	0.2	
合 計		83,380,000	100.0	73,563,000	100.0	64,896,000	100.0

6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 5 年 度 末 現 在 高	令 和 6 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令 和 7 年 度 中 増 減 見 込		令 和 7 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			令 和 7 年 度 中 起 債 見 込 額	令 和 7 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 普 通 債	20,825,982	22,136,163	9,655,600	2,902,135	28,889,628
(1) 総 務 債	539,844	347,011	1,544,000	145,183	1,745,828
(2) 民 生 債	2,028,326	2,294,919	143,000	166,824	2,271,095
(3) 衛 生 債	1,966,500	1,598,035	550,900	416,429	1,732,506
(4) 農 林 水 産 業 債	154,135	102,189	1,531,900	28,023	1,606,066
(5) 土 木 債	4,672,668	4,562,247	1,079,900	750,566	4,891,581
(6) 消 防 債	1,072,396	1,005,414	316,600	129,799	1,192,215
(7) 教 育 債	10,392,113	12,226,348	4,489,300	1,265,311	15,450,337
2. 災 害 復 旧 債	2,400	2,000	—	400	1,600
(1) 教 育 債	2,400	2,000	—	400	1,600
3. そ の 他	18,123,646	16,296,028	—	1,879,643	14,416,385
(1) 減 税 補 て ん 債	85,014	35,990	—	27,668	8,322
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	18,038,632	16,260,038	—	1,851,975	14,408,063
合 計	38,952,028	38,434,191	9,655,600	4,782,178	43,307,613

※令和7年度中起債見込額には、令和6年度からの繰越明許費分1,103,400千円を含む。

7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 現在高見込額
		積立金	取崩し	
財政調整基金	2,856,847	503,312	1,916,880	1,443,279
土地開発基金	628,551	—	—	628,551
八千代こども国際平和文化 基金	49,277	50	—	49,327
市債管理基金	1,111,282	912	400,000	712,194
国民健康保険事業財政調整 基金	790,761	791	394,773	396,779
福祉基金	43,391	45	15	43,421
介護給付費準備基金	944,885	1,255	51,711	894,429
市営霊園基金	58,247	33,593	29,639	62,201
庁舎整備基金	2,455,816	2,459	299,493	2,158,782
ふるさと応援基金	212,865	213	212,800	278
森林環境譲与税基金	55,612	56	6,472	49,196
公共施設等整備基金	1,771,203	1,572	160,119	1,612,656
計	10,978,737	544,258	3,471,902	8,051,093

※土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

8. 市 税

(1) 市税項目別一覧 (単位：千円)

区 分	令和7年度			令和6年度			令和5年度					
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市税	33,484,442	2,496,221	8.1	100.0	30,988,221	53,202	0.2	100.0	30,935,019	1,056,303	3.5	100.0
1. 市民税	16,686,789	2,053,303	14.0	49.8	14,633,486	△ 563,908	△ 3.7	47.2	15,197,394	610,824	4.2	49.1
2. 固定資産税	12,617,035	415,110	3.4	37.7	12,201,925	437,451	3.7	39.4	11,764,474	376,210	3.3	38.0
3. 軽自動車税	341,999	18,309	5.7	1.0	323,690	7,281	2.3	1.0	316,409	22,238	7.6	1.0
4. 市たばこ税	1,265,964	△ 25,118	△ 1.9	3.8	1,291,082	62,187	5.1	4.2	1,228,895	△ 8,306	△ 0.7	4.0
5. 入湯税	2,430	△ 206	△ 7.8	0.0	2,636	1,113	73.1	0.0	1,523	330	27.7	0.0
6. 都市計画税	2,570,225	34,823	1.4	7.7	2,535,402	109,078	4.5	8.2	2,426,324	55,007	2.3	7.8
7. 特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0

(2) 市民の市税負担

区 分	令和7年度当初予算額		令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
普通税	149,408	311,469	138,131	291,797	139,184	298,102
市民税	80,653	168,137	71,048	150,087	74,200	158,920
固定資産税	60,983	127,130	59,243	125,148	57,439	123,022
軽自動車税	1,653	3,446	1,572	3,320	1,545	3,309
市たばこ税	6,119	12,756	6,268	13,242	6,000	12,851
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
目的税	12,435	25,922	12,323	26,031	11,853	25,388
入湯税	12	24	13	27	7	16
都市計画税	12,423	25,898	12,310	26,004	11,846	25,372
合 計	161,843	337,391	150,454	317,828	151,037	323,490

(注) 各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。 人口：206,895人 世帯：99,245世帯 (7.4.1現在)

9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 25,176.98㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	多目的棟
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付5階建	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付6階建	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	鉄骨造 地上1階建
建築面積	784.56㎡	980.62㎡	448.45㎡	650.73㎡
延床面積	4,649.71㎡	5,694.13㎡	1,692.64㎡	638.96㎡
工 事 費	314,880千円	988,950千円	371,650千円	154,260千円
竣工年月	昭和44年4月	昭和51年4月	昭和61年12月	令和4年1月

駐車場収容台数 来客用 354

公 用 61

10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

・これまでの主な取り組み

- 平成18年度 「八千代市公共施設再配置検討会」設置
- 平成19年度 「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」設置
「公共施設再配置等の方針」策定
- 平成24年度 「八千代市公共施設再配置等推進委員会」設置
- 平成25年度 「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」設置
「八千代市における公共施設再編に係る提言書」受領
- 平成26年度 総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称）設置
「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」設置
「公共施設再編に関する市民アンケート」実施
「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」開催
「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」作成
- 平成27年度 「公共施設マネジメント推進課」設置
「八千代市公共施設等総合管理計画」策定
「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」開催
「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」策定
- 平成28年度 公共施設マネジメント推進課と管財課を統合して「資産管理課」を設置
「八千代市公共施設白書（平成27年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成29年度版】」作成
- 平成29年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成28年度取組状況」作成
「八千代市公共施設白書（平成28年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成30年度版】」作成
- 平成30年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成29年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成31年度版】」作成
- 令和元年度 「包括施設管理業務委託」開始
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成30年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：令和2年度版】」作成
- 令和2年度 「公共施設に関する市民アンケート」実施
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和元年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等個別施設計画」策定

- 「八千代市公共施設等総合管理計画」改訂
- 令和3年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和2年度取組状況」作成
- 令和4年度 「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】」作成
「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和4年度版】」作成
- 令和5年度 「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】」作成
- 令和6年度 「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和6年度版】」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画」改訂
「八千代市公共施設等個別施設計画」改訂

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
 対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
4	43 人	501,000 円
5	39	466,000
6	38	439,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	実施回数	200ml献血者数	400ml献血者数
4	81 回	255 人	2,841 人
5	67	258	2,582
6	72	304	2,904

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
4	10,585	660	7,106	8
5	11,066	1,040	6,972	10
6	11,572	1,009	7,218	7

(4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー又は提供に係る最終同意後に提供が中止となったドナー及びドナーが就業する事業所
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
4	0 人	0 円	0 件	0 円
5	1	140,000	0	0
6	2	280,000	1	70,000

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区分	年度	4		5		6	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 焼 (壊)				2件	100,000円	3件	150,000円
半 焼 (壊)				1件	25,000円	2件	50,000円
部 分 焼				1件	15,000円		
床 上 浸 水							
消火作業による冠水				7件	105,000円		
死 亡						1件	50,000円
1か月以上の入院加療を要する負傷をしたとき							
合 計		0件	0円	11件	245,000円	6件	250,000円

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月日	構造	延床面積	施設内容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室・会議室 教養室・作業室・浴室 地域福祉センター ほっこり大和田 ワーキングスペース 相談室・録音室・会議室 研修室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老人福祉センター			地域福祉センター			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
	人	人	人	人	人	人	人
4	13,173	545	28,858	12,365	1,348	17,228	73,517
5	14,670	742	30,199	13,281	1,775	18,206	78,873
6	13,030	1,596	33,457	13,128	2,214	23,286	86,711

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	延床面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造4階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代未来創造グループ

(2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階 〃（スポーツ室、アスレチック室）
地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、自習室、健康相談室）
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）
（ただし、プールは午前9時30分から午後8時、
浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団体				総計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
4	304日	87,492人	1,981団体	14,734人	12,062人	26,796人	114,288人	375.95人
5	281	75,131	1,506	11,961	10,219	22,180	97,311	346.30
6	303	83,011	1,831	15,309	11,534	26,843	109,854	362.55

・利用者数

施設名	利用者数		
	4年度	5年度	6年度
温水プール	38,269人	33,372人	34,562人
	(7,778人)	(7,407人)	(8,022人)
浴室	39,270人	33,904人	35,839人
	(4,747人)	(3,981人)	(3,887人)
アスレチック室	16,995人	13,491人	19,006人
	(16,995人)	(13,491人)	(19,006人)
スポーツ室	5,604人	3,907人	4,062人
	(2,989人)	(1,980人)	(2,149人)
体育室	9,051人	7,430人	9,430人
	(5,684人)	(4,223人)	(5,648人)
大広間	5,160人	5,169人	6,337人
	(5,018人)	(4,407人)	(5,693人)
娯楽室	1,301人	1,158人	1,547人
	(1,301人)	(1,158人)	(1,547人)
会議室・自習室	8,065人	5,752人	6,929人
	(8,065人)	(5,752人)	(6,929人)
福祉集会室	427人	299人	325人
	(427人)	(299人)	(325人)
料理講習室	219人	202人	225人
	(219人)	(202人)	(225人)
広場・医務室 (6年度は館長室)	219人	482人	450人
	(219人)	(482人)	(450人)
図書ラウンジ・談話ロビー	3,824人	2,642人	3,016人
	(3,824人)	(2,642人)	(3,016人)
計	128,404人	107,808人	121,728人
	(57,266人)	(46,024人)	(56,897人)

※施設の重複利用含む。()は無料

5. 地域医療

(1) 夜間救急急病待機医・休日在宅当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を、一般社団法人八千代市医師会及び一般社団法人八千代市歯科医師会等へ委託し、医療機関が輪番で行いました。

区 分	夜間救急急病待機医	休日在宅当番医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科・小児科・外科・歯科 ・その他 (5医療機関/日) ※年末年始は6医療機関/日
診 療 日 数	365日	72日
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 (内科・小児科・外科・その他) 午前9時～午後5時 (歯科 日曜・祝日) 午前9時～午後1時 (歯科 年末年始) 午前9時～午後5時
患 者 延 べ 数	4,722人	7,732人

(2) 在宅療養支援病床の確保

夜間に在宅患者の容態が急変した際に、速やかに受け入れができるよう、1床以上の病床の確保を一般社団法人八千代市医師会へ委託し、市内の医療機関が輪番で実施しました。

区 分	在宅療養支援病床確保
医 療 機 関 数	1医療機関/日
病 床 確 保 日 数	365日
病 床 確 保 日	毎日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時

(3) 東京女子医科大学附属八千代医療センター

東京女子医科大学附属八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 500床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科、集中治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科）

- ④ 特 徴
- ア) 平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。また、小児のP I C U（小児集中治療室）を設置しており、令和3年4月には千葉県初の小児救命救急センターの指定を受けています。
 - イ) 準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は初期救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
 - ロ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - エ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のP I C U（小児集中治療室）を設置しています。
 - オ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - カ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - キ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

(4) 八千代医療センターの時間外小児患者受入れ（やちよ夜間小児急病センター）

八千代医療センターでは、同センター小児科内に設置された「やちよ夜間小児急病センター」開設時間を中心に、小児の急病患者の受入れを行っています。

区 分	4 年 度	5 年 度	6 年 度
診 療 日 数	365日	366日	365日
患 者 数	7,382人	7,728人	5,887人
一 日 平 均 患 者 数	20.2人	21.1人	16.1人

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学附属八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学附属八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 (平日、土曜) 午後7時～午後11時 (日曜、祝日、年末年始) 午後6時～午後9時

(5) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設別	貸付額	貸付決定人数		
		4年度	5年度	6年度
大学	50,000円/月	16人	17人	16人
助産師養成所	50,000円/月	0人	1人	2人
専門看護師教育課程	50,000円/月	0人	0人	1人
看護師養成所	30,000円/月	5人	2人	3人
准看護師養成所	30,000円/月	4人	0人	0人
認定看護師教育課程	1,000,000円	0人	1人	0人
合計		25人	21人	22人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画 (1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)
延床面積 569.25㎡ (登記)
1体用納骨壇：1,084区画、2体用納骨壇：1,588区画(3,176体)
計4,260体を整備

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸時は延長することがあります。)

(4) 利用許可数

(単位：区画)

施設区分	4年度末	5年度末	6年度末
芝生墓地	1,326	1,327	1,327
合葬式墓地 (1体用)	513	571	656
合葬式墓地 (2体用)	798	850	950

7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

市営住宅一覧表

令和7年3月末現在

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金	一戸あたりの 専有面積(m ²)	構造	住宅規模
ほしぼ団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	家賃の 3か月分	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしぼ団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	〃	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃 2-17-17	〃	母子世帯	12	18,200～35,800	〃	〃	〃	〃
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	7	14,000～27,600	〃	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	1	15,700～30,900	〃	50.3	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	20	12,600～24,700	〃	40.2	〃	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	15,700～30,900	〃	50.2	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	6	12,200～24,000	〃	39.1	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	3	13,500～26,600	〃	43.3	〃	6畳、4.5畳、4.5畳、 K、浴室
〃	〃	〃	〃	5	11,700～23,100	〃	37.6	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
むらかみ団地	村上1113-1	S52		22	14,300～28,000	〃	44.3	鉄筋コンクリート造11階建	6畳、6畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	10	14,400～28,300	〃	44.8	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
計				111					

8. 福祉の総合相談

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図っています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数		
			住居確保給付金	家計改善支援事業	就労準備支援事業
2	1,906 件	64 件	11 件	20 件	12 件
3	1,156 件	43 件	0 件	15 件	5 件
4	782 件	60 件	3 件	19 件	8 件
5	768 件	40 件	13 件	8 件	4 件
6	708 件	6 件	6 件	0 件	0 件

① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人を対象として、就労支援等を実施し、有期で家賃相当額を給付しています。

年度	支出額	延件数	実人数
2	23,084,700 円	588 件	123 人
3	9,153,200 円	221 件	66 人
4	5,828,900 円	136 件	36 人
5	797,000 円	22 件	7 人
6	1,244,600 円	30 件	10 人

③ 家計改善支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

④ 就労準備支援事業

複合的な課題があり生活リズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えている生活困窮者等に対し、日常生活の改善、一般就労に向けた準備を計画的に実施しています。

⑤ 子どもの学習支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	登録者数	延べ参加人数
2	60回	30人	380人
3	78回	33人	332人
4	98回	32人	553人
5	99回	24人	473人
6	98回	21人	400人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
2	32人	32件
3	18人	21件
4	15人	15件
5	16人	16件
6	6人	7件

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

区分 年度	相談、情報提供等	他機関への引継等	計
2	53件	9件	62件
3	73件	6件	79件
4	102件	13件	115件
5	128件	2件	130件
6	90件	1件	91件

(4) 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業

デフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高に苦しんでいる低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯）に対し、住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金を支給した。

支給区分	支給世帯数	支給額（1世帯7万円）
非課税世帯（繰越）	467世帯	32,690,000円

(5) 給付金・定額減税一体支援事業（給付金分）

①デフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高に苦しんでいる低所得世帯（令和5年度住民税均等割のみ課税世帯）に対し、給付金・定額減税一体支援給付金を支給した。

支給区分	支給世帯数	支給額（1世帯最大10万円）
均等割のみ課税世帯（繰越）	341世帯	25,700,000円

②低所得世帯（令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）のうち子育て世帯に対し、こども加算を支給した。

支給区分	支給児童数	支給額（1人5万円）
こども加算（非課税世帯）（繰越）	113人	5,650,000円
こども加算（均等割のみ課税世帯）（繰越）	51人	2,550,000円
合計	164人	8,200,000円

③デフレ完全脱却のための総合経済対策において、物価高に苦しんでいる低所得世帯（令和6年度新たな住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）に対し、給付金・定額減税一体支援給付金を支給した。

支給区分	支給世帯数	支給額（1世帯10万円）
非課税世帯（繰越）	2,256世帯	87,710,000円
非課税世帯（現年）		137,890,000円
均等割のみ課税世帯（現年）	983世帯	98,300,000円
計	3,239世帯	323,900,000円

④低所得世帯（令和6年度新たな住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）のうち子育て世帯に対し、こども加算を支給した。

支給区分	支給児童数	支給額（1人5万円）
こども加算（非課税世帯）（現年）	388人	19,400,000円
こども加算（均等割のみ課税世帯）（現年）	182人	9,100,000円
計	570人	28,500,000円

⑤デフレ完全脱却のための総合経済対策において、定額減税を補足する給付として、定額減税調整給付金を支給した。

支給区分	支給人数	支給額
定額減税調整給付（現年）	33,402人	1,406,010,000円

9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
	世帯	人	%	人	人	人	人	人
4	1,782	2,253	11.14	1,880	1,977	100	2,039	410
5	1,825	2,276	11.20	1,891	1,998	93	2,085	442
6	1,877	2,314	11.32	1,896	2,014	84	2,140	464

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類型別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
4	54.4 %	3.5 %	27.5 %	14.6 %	100.0 %
5	54.6	3.4	28.4	13.6	100.0
6	54.9	3.1	29.1	12.9	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	高齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
4	115 件	2 件	112 件	6 件	32 件	36 件	303 件
5	90	2	125	7	24	38	286
6	117	4	128	6	28	54	337

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
4	0 件	0 件	108 件	47 件	8 件	57 件	32 件	252 件
5	0	0	94	39	12	46	68	259
6	1	0	99	56	11	39	73	279

10. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢者人口

高齢者人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
2	202,561人	50,493人（24.9%）	10,190人	13,379人	11,143人	15,781人
3	203,524人	50,785人（25.0%）	9,806人	13,063人	11,022人	16,894人
4	204,818人	50,888人（24.8%）	9,367人	12,191人	11,429人	17,901人
5	205,965人	51,050人（24.8%）	9,444人	11,251人	11,485人	18,870人
6	206,895人	51,100人（24.7%）	9,494人	10,378人	11,864人	19,364人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。（令和4年度より、健康福祉コースのみに変更しました。）

年度	定員	応募者数	卒業者数	実施日数	総事業費
2	200人	—	—	—	—（中止）
3	200人	108人	66人	19日	295,952円
4	100人	43人	36人	21日	270,944円
5	100人	63人	51人	20日	323,392円
6	100人	88人	82人	21日	403,981円

② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 クラブ数	1クラブ当りの 補助金額	補助金額 合計	長寿会連合会 補助金
2	60,300人	2,737人	4.5%	49クラブ	会員数規模に より 23,756円 ～252,000円	3,623,902円	2,928,000円
3	61,054人	2,451人	4.0%	46クラブ	会員数規模に より 45,000円 ～248,000円	3,546,629円	2,780,800円
4	61,681人	2,319人	3.8%	43クラブ	会員数規模に より 41,000円 ～263,000円	3,371,000円	2,400,100円
5	62,218人	2,223人	3.6%	42クラブ	会員数規模に より 35,000円 ～273,000円	3,417,000円	2,442,100円
6	62,950人	2,139人	3.4%	40クラブ	会員数規模に より 29,000円 ～286,000円	3,267,385円	2,435,800円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当り の平均配分金
2	621人	328,928,867円	14,639,000円	299,657,296円	87.9%	4,912円
3	568人	289,766,127円	16,826,000円	255,677,520円	82.4%	3,960円
4	516人	295,403,900円	15,224,000円	266,179,445円	70.8%	4,129円
5	515人	306,556,053円	16,442,000円	270,847,007円	86.4%	4,320円
6	542人	310,191,832円	15,525,000円	284,620,322円	84.7%	4,425円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
2	0人	0日	0円
3	0人	0日	0円
4	0人	0日	0円
5	0人	0日	0円
6	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
2	2,500円	20人	187月	467,500円
3	2,500円	19人	141月	352,500円
4	2,500円	22人	185月	462,500円
5	2,500円	23人	218月	545,000円
6	2,500円	26人	197月	492,500円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
2	6,500円	7人	64月	416,000円
3	6,500円	9人	77月	500,500円
4	6,500円	11人	93月	604,500円
5	6,500円	8人	77月	500,500円
6	6,500円	9人	68月	442,000円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
2	1,969人	50,493人	3.9%
3	1,991人	50,785人	3.9%
4	1,971人	50,888人	3.9%
5	1,922人	51,050人	3.8%
6	1,962人	51,100人	3.8%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
2	2,638人	58,013件	5,801,300円
3	2,565人	55,686件	5,568,600円
4	2,403人	51,949件	5,194,900円
5	2,061人	43,978件	4,397,800円
6	1,950人	39,376件	3,937,600円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
2	855人	9,785件	17,052,973円
3	957人	10,685件	17,962,891円
4	1,026人	11,969件	19,634,668円
5	1,027人	12,293件	19,824,419円
6	1,102人	12,796件	22,436,511円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
2	1,628件	8,054,232円
3	1,635件	8,078,848円
4	1,851件	9,124,566円
5	1,909件	9,449,631円
6	1,882件	9,288,486円

⑧ 高齢者等外出支援助成

移動が困難な要支援・要介護状態の高齢者等にタクシー利用料金の一部を助成し、外出の支援を図りました。
(令和6年度より事業の見直しを行いました。)

区分 年度	申請者数	総支給額
2	436人	3,146,450円
3	434人	3,516,950円
4	468人	4,042,000円
5	502人	4,135,900円
6	1,840人	12,067,300円

⑨ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
2	595人	2,208,300円
3	557人	3,003,950円
4	596人	3,193,500円
5	476人	2,727,000円
6	624人	3,197,000円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
2	3人	7人	34人	87,593,593円	13,873,371円
3	4人	8人	30人	75,633,015円	13,331,243円
4	2人	7人	25人	64,897,822円	11,179,108円
5	6人	4人	27人	57,031,037円	11,216,223円
6	4人	8人	23人	57,973,926円	11,884,665円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の高齢者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
2	9件	117,025円	10件	2,256,064円
3	10件	59,663円	16件	3,323,483円
4	15件	85,751円	23件	4,030,645円
5	9件	65,649円	23件	4,042,998円
6	16件	95,112円	31件	5,766,391円

11. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と資格確認書等の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況（令和7年3月末現在）

（単位：人）

区分 負担割合	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
1割負担	31	72	6,736	6,195	3,786	1,621	479	70	18,990
2割負担	2	9	3,307	2,714	1,696	639	120	10	8,497
3割負担	1	0	1,460	875	424	138	31	6	2,935
計	34	81	11,503	9,784	5,906	2,398	630	86	30,422

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額			所得割額	
		2割軽減	5割軽減	7割軽減	軽減
6	43,800円	35,040円	21,900円	13,140円	9.11% なし

③ 収納額等（現年度分）の状況

区分	年度	6年度
調定額		2,671,601,100円
収入済額		2,662,620,900円
還付未済額		4,135,950円
不納欠損額		0円
収入未済額		13,116,150円
収納率		99.51%

12. 介護保険

(1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
2	23,552人	26,928人	50,480人
3	22,857人	27,913人	50,770人
4	21,545人	29,276人	50,821人
5	20,677人	30,312人	50,989人
6	19,849人	31,143人	50,992人

(2) 介護保険料(令和6年度)

段階	対象者	基準額に 乗じる割合	介護保険 料(年額)	1月当たりの 保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.285	19,300円	1,608円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.485	32,840円	2,737円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.685	46,370円	3,864円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	60,920円	5,077円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内の人が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1	67,680円 (基準額)	5,640円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	77,840円	6,487円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	87,990円	7,333円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	101,520円	8,460円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	115,060円	9,588円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	128,600円	10,717円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	142,130円	11,844円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	155,670円	12,973円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満の人	2.40	162,440円	13,537円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満の人	2.60	175,970円	14,664円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.80	189,510円	15,793円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（令和6年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	1,143	1,452	2,595	2,071	1,690	1,266	1,150	703	6,880	9,475
65歳以上75歳未満	103	123	226	162	147	89	100	67	565	791
75歳以上	1,040	1,329	2,369	1,909	1,543	1,177	1,050	636	6,315	8,684
第2号被保険者	20	24	44	40	57	35	24	33	189	233
総数	1,163	1,476	2,639	2,111	1,747	1,301	1,174	736	7,069	9,708

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	3,384	6,333	9,717	0	17,733	18,739	11,274	8,396	4,231	60,373	70,090
第2号被保険者	113	174	287	0	371	498	285	350	230	1,734	2,021
総数	3,497	6,507	10,004	0	18,104	19,237	11,559	8,746	4,461	62,107	72,111

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	26	53	79	0	4,701	4,415	2,521	1,842	1,115	14,594	14,673
第2号被保険者	0	0	0	0	62	76	48	27	32	245	245
総数	26	53	79	0	4,763	4,491	2,569	1,869	1,147	14,839	14,918

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	9,183	4,449	0	246	13,878
第2号被保険者	78	98	0	6	182
総数	9,261	4,547	0	252	14,060

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠耀会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿蘇 睦	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人六親会	八千代台南1-7-2 新録ビル1階
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	医療法人社団恵仁会	ゆりのき台4-1-12 リリーマンションNSビル1階A号室

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント	24,837件
総合相談支援	45,921件
権利擁護	2,216件
包括的・継続的ケアマネジメント支援	2,577件
合計	75,551件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担した。

	利用延人数
介護予防訪問介護相当サービス	4,949人
介護予防通所介護相当サービス	8,826人
通所型短期集中予防サービス	383人
合計	14,158人

イ. 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
222人

ウ. 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
41人

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担した。

件数
7,853人

13. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

令和7年3月31日現在(単位：人)

障害部位		級別	総数	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳未満	4	2	0	1	0	1	0		
	18歳以上	399	117	147	27	32	62	14		
聴覚・平衡	18歳未満	14	1	2	3	2	0	6		
	18歳以上	398	10	97	47	95	2	147		
音声・言語 ・そしゃく	18歳未満	0	0	0	0	0	—	—		
	18歳以上	83	3	7	54	19	—	—		
肢体不自由	18歳未満	77	48	13	4	4	2	6		
	18歳以上	2,363	420	486	451	655	202	149		
内 部	心 臓	18歳未満	11	6	0	2	3	—	—	
		18歳以上	1,015	601	7	166	241	—	—	
	じん臓	18歳未満	0	0	0	0	0	—	—	
		18歳以上	545	506	4	28	7	—	—	
	呼吸器	18歳未満	4	3	0	1	0	—	—	
		18歳以上	54	14	1	21	18	—	—	
	ぼうこう・直腸	18歳未満	5	0	0	3	2	—	—	
		18歳以上	264	0	0	8	256	—	—	
	小 腸	18歳未満	1	0	0	1	0	—	—	
		18歳以上	4	1	0	0	3	—	—	
	免疫機能	18歳未満	0	0	0	0	0	—	—	
		18歳以上	54	14	13	17	10	—	—	
	肝臓機能	18歳未満	3	3	0	0	0	—	—	
		18歳以上	10	7	0	3	0	—	—	
	小計	18歳未満	119	63	15	15	11	3	12	
		18歳以上	5,189	1,693	762	822	1,336	266	310	
	合 計			5,308	1,756	777	837	1,347	269	322

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
2	273人
3	313人
4	329人
5	354人
6	330人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

療育手帳所持者数は次のとおりです。

令和7年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㉠	㉠ の1	㉠ の2	A の1	A の2	B の1	B の2
療育手帳所持者数 (18歳以上)	1,085人	31人	79人	82人	203人	6人	280人	404人
療育手帳所持者数 (18歳未満)	470人	47人	—	—	90人	3人	84人	246人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数 令和7年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
		2,422人	251人	1,334人
自立支援医療(精神通院)受給者数	3,589人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額 (月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
2	29人	1,333,700円
3	6人	418,142円
4	6人	262,660円
5	6人	350,477円
6	5人	388,412円

(4) 心身障害児の現況

①身体障害児の年齢別手帳取得状況

令和7年3月31日現在 (単位:人)

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	63	15	22	14	12
2級	15	3	6	5	1
3級	15	4	7	1	3
4級	11	5	2	3	1
5級	3	1	2	0	0
6級	12	0	6	4	2
合計	119	28	45	27	19

② 知的障害児の年齢別手帳取得状況

令和7年3月31日現在(単位：人)

区分 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
①	47	1	17	16	13
Aの1	90	12	41	21	16
Aの2	3	0	0	3	0
Bの1	84	21	28	14	21
Bの2	246	27	82	68	69
合計	470	61	168	122	119

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

令和7年3月31日現在(単位：人)

区分	合計	内訳				
		身体	知的	精神	児童	難病
居宅介護	215	62	31	113	7	2
重度訪問介護	16	15	1	0	0	0
行動援護	62	7	51	0	4	0
同行援護	52	52	0	0	0	0
療養介護	7	7	0	0	0	0
生活介護	319	86	229	4	0	0
短期入所	138	25	87	11	15	0
施設入所支援	89	28	61	0	0	0
共同生活援助	265	23	138	103	0	1
自立訓練(宿泊型)	9	0	1	8	0	0
自立訓練(機能訓練)	4	4	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	44	0	8	36	0	0
就労移行支援	176	9	27	140	0	0
就労継続支援(A型)	117	19	18	78	0	2
就労継続支援(B型)	346	34	138	172	0	2
地域移行支援	12	0	0	12	0	0
就労定着支援	91	3	21	67	0	0
自立生活援助	4	0	1	3	0	0
合計	1,966	374	812	747	26	7
計画相談支援	1,029					

② 障害児を対象としたサービス

令和7年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	696	15	50	1	0	630
医 療 型 児 童 発 達 支 援	5	2	0	0	0	3
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	652	47	221	23	0	361
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	0	0	0	0	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	243	3	13	1	0	226
合 計	1596	67	284	25	0	1220
障 害 児 相 談 支 援	194					

③ 地域生活支援事業

令和7年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	54	8	31	9	6	0
日 中 一 時 支 援	265	19	113	8	125	0
訪 問 入 浴	11	10	0	0	1	0
合 計	330	37	144	17	132	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aの1～Aの2及び精神障害者手帳1級の方が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
2	18,767件	120,089,000円	12,268件	85,228,491円	21,731件	75,150,754円
3	20,369件	133,443,831円	13,685件	91,775,644円	21,264件	70,389,536円
4	19,693件	134,837,767円	14,017件	89,824,789円	20,135件	65,067,248円
5	20,307件	137,181,222円	15,209件	95,421,641円	19,441件	65,083,864円
6	20,488件	138,322,132円	14,918件	97,576,823円	17,432件	58,179,647円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する保護者が生存中一定の掛金を拠出し、保護者に万一のことがあった場合、当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年 度	加入件数	支給件数
2	28件	33件
3	28件	34件
4	28件	31件
5	28件	32件
6	28件	34件

③ 障害者タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)に対し、タクシー等の運賃の一部を助成しました。

区分 年度	申請者数	総支給額
2年	1,736人	10,044,850円
3年	1,655人	10,291,300円
4年	1,618人	9,783,850円
5年	1,587人	10,084,970円
6年	1,608人	14,140,500円

(7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
2	2件	10,426円	5件	1,023,580円
3	1件	4,741円	4件	895,000円
4	3件	15,692円	5件	1,030,953円
5	3件	15,072円	10件	1,959,203円
6	3件	17,291円	9件	1,825,809円

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図るため設置します。

事業の内容 趣味的講座、スポーツの実施、録音施設設置によるボランティアなど障害者団体等への活動の場や、障害のある方及びその家族が悩みなどを共有することができる交流の場を提供します。

設置者 八千代市
 所在地 ゆりのき台2丁目10番地
 開設年月日 平成20年11月11日
 開所時間 午前9時から午後5時まで
 休所日 土日祝日 年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
大和田新田 477番地106	令和6年1月 ことばと発達の相談室 と統合し、移転開設	4,129.54m ²	2階建延べ 床面積 2114.11m ²	鉄骨造合金メッキ鋼 板ぶき・陸屋根2階建

① 児童発達支援センター

知的障害及び運動の発達に遅れのある就学前までの児童を集団的・個別的に療育(訓練・指導)を行い、全般的な発達を促し自立への基礎を養うとともに、保護者に対し、家庭における養育の助言・援助等を目的とした支援を行っています。

※児童福祉法の改正により、令和6年度から医療型児童発達支援センター(療育1)と福祉型児童発達支援センター(療育2)が一元化された。

I 利用状況の推移(単位:人)

年度		区分	実人員	延人員
4	療育1		9	105
	療育2		39	432
5	療育1		8	86
	療育2		38	432
6	肢体不自由児		11	104
	知的障害児		50	600

※療育1が主に肢体不自由児, 療育2が主に知的障害児

II 障害及び年齢の状況(単位:人)

年度		区分	実人員	障害の状況			年齢の状況			
				軽度	中度	重度	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児
4	療育1		9	1	0	8	2	4	1	2
	療育2		39	12	12	15	0	12	14	13
5	療育1		8	1	5	2	6	0	1	1
	療育2		38	9	14	15	0	3	19	16
6	肢体不自由児		11	2	2	7	10	0	0	1
	知的障害児		50	7	25	18	0	17	15	18

※療育1が主に肢体不自由児, 療育2が主に知的障害児

Ⅲ 退園後の進路等（単位：人）

年度		区分	退園後の進路等						
			保育所	幼稚園	普通・特別支援学級	特別支援学校	その他転出等	継続登園	計
4	療育1		0	1	1	0	2	2	6
	療育2		2	0	1	10	0	26	39
5	療育1		0	1	0	1	0	6	8
	療育2		2	1	2	10	1	22	38
6	肢体不自由児		0	0	0	1	1	9	11
	知的障害児		2	3	4	14	0	27	50

※療育1が主に肢体不自由児，療育2が主に知的障害児

② 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適應できるよう支援を行います。

訪問支援状況

(単位：回、人)

年度	区分	保育所		認定子ども園		幼稚園		計	
		訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
4		13	13	19	61	22	57	54	131
5		10	10	23	71	27	61	60	142
6		12	12	35	70	38	63	85	145

③ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況

(単位：件)

年度	区分	外 来 相 談			訪問相談件数	施設支援指導件数	合計
		理学療法	療育参加	小 計			
4		86	1,168	1,254	31	7	1,292
5		127	1,167	1,294	4	42	1,340
6		159	919	1,078	5	19	1,102

④ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

(単位：件)

年度	区分	新規相談	継続相談	訓練	計
4		440	1,605	1,252	3,297
5		462	1,586	1,358	3,406
6		489	1,653	1,622	3,764

14. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳④の1～Bの2の者及び児童相談所又は更生相談所に
 中度以上と判定された者等に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	270人	27,350円 (27,200円) 14,880円 (14,790円)	69,786,300円
3	273人	27,350円 (27,350円) 14,880円 (14,880円)	71,415,570円
4	275人	27,300円 (27,350円) 14,850円 (14,880円)	72,630,540円
5	264人	27,980円 (27,300円) 15,220円 (14,850円)	72,369,640円
6	261人	28,840円 (27,980円) 15,690円 (15,220円)	76,201,550円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	4,593人	2,500円 1,500円	120,827,500円
3	4,580人	2,500円 1,500円	120,373,000円
4	4,571人	2,500円 1,500円	120,000,000円
5	4,490人	2,500円 1,500円	119,635,500円
6	4,524人	2,500円 1,500円	118,886,000円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	128人	6,150 円	9,348,000円
3	137人	6,150 円	9,704,700円
4	137人	6,150 円	10,110,600円
5	147人	6,150 円	10,621,050円
6	148人	6,150 円	10,842,450円

(4) 八千代市中心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	478人	2,500円 1,500円	13,832,000円
3	483人	2,500円 1,500円	14,071,000円
4	518人	2,500円 1,500円	14,693,000円
5	527人	2,500円 1,500円	15,608,500円
6	573人	2,500円 1,500円	16,233,500円

(5) 難病者援護金支給事業

目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
 対 象 指定疾病に罹病している者
 内 容 入院療養者 月額 5,000円
 通院療養者 月額 2,500円

年 度	人 数	給 付 額
2	1,014 人	18,027,500 円
3	953 人	16,572,500 円
4	1,005 人	18,590,000 円
5	1,003 人	17,817,500 円
6	1,049 人	20,305,000 円

15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月1日	1,977.38㎡	鉄筋コンクリート造2階建

16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤痢	腸チフス	パラチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
3	0	0	0	0	0	0	2	2
4	0	1	0	0	0	0	3	4
5	0	1	0	0	0	0	4	5

(習志野健康福祉センターへの届出数：令和6年度の数値は令和7年度中に公表予定)

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数		保健指導区分別実施人員		
		健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
4	生活保護受給者	137		3	3	6
	後期高齢者	7,027				
	特定健康診査	7,699		205	52	257
5	生活保護受給者	150		1	1	2
	後期高齢者	6,983				
	特定健康診査	6,886		162	54	216
6	生活保護受給者	149		1	0	1
	後期高齢者	7,370				
	特定健康診査	6,721		153	48	201

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度からC型肝炎等の総合対策の一環として、実施しています。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
4		1,402	1	1,402	11
5		1,407	4	1,407	7
6		1,412	1	1,412	8

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
4		10,480	589	86	23	20	460
5		10,262	579	73	37	16	453
6		9,952					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
4		18,630	511	191	6	29	285
5		18,044	425	133	8	18	266
6		18,054					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	17,221	797	107	40	8	642
5	16,877	767	90	49	7	621
6	16,793					

⑥ 乳がん検診（マンモグラフィ）実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	5,241	228	92	14	7	115
5	5,922	329	111	14	11	193
6	5,919					

乳がん検診（超音波）実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	869	12	1	0	1	10
5	823	14	0	0	1	13
6	832					

⑦ 子宮がん検診実施状況（頸部）

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	6,722	77	33	1	0	43
5	7,682	87	21	0	0	66
6	7,746					

子宮がん検診実施状況（頸体部）

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	503	8	3	1	0	4
5	—					

※令和5年度から子宮体部検診は廃止しました。

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
4	6,933	468	58	38	105	267
5	6,772	408	22	23	117	246
6	6,714					

⑨ 骨粗しょう症検診

令和5年度から40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の女性を対象として、委託医療機関で骨粗しょう症検診を実施しています。

区分 年度	受診者数	結果別人員		
		異常認めず	要指導	要精検
5	1,320	530	336	454
6	1,291	508	304	479

⑩ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,580人でした。

⑪ 健康教育

高齢者の健康づくり及び介護予防や生活習慣病予防等のため、健康教育や生活習慣病予防講座などの啓発活動を実施しました。(まちづくりふれあい講座を含む。)

区分 年度	開催回数	延参加人数	区分 年度	再掲(国保特別会計分)		再掲(介護保険特別会計)	
				開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数
4	125回	2,468人	4	3回	29人	90回	1,780人
5	228回	4,120人	5	6回	93人	160回	2,895人
6	268回	4,941人	6	13回	142人	184回	3,129人

⑫ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しました。

⑬ 訪問指導

栄養士・保健師・理学療法士が、食事に関する相談や検査の見方、必要な社会資源の提案等、健康上支援が必要な人に訪問指導を依頼により実施しました。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
4	2人	2人
5	5人	9人
6	4人	9人

(3) 結核予防事業

結核健診(胸部レントゲン検査)

(単位:人)

区分 年度	受診者数	内 訳					精受 密診 検査 者 数	内 訳				
		異常 なし	要 精 検	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病		結 核 療	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病	異 常 なし
4	18,630	15,979	564	400	1,674	13	511	1	7	2	308	193
5	18,044	15,619	474	446	1,487	18	425	1	6	1	283	134
6	18,054	15,073	733	697	1,537	14						

(4) 予防接種事業

- ・予防接種法に基づき、委託医療機関で予防接種を実施しました。

年度	インフルエンザ	高齢者の肺炎球菌感染症	新型コロナウイルス感染症
4	31,914	1,653	—
5	31,380	1,840	—
6	28,999	420	16,800

(単位：人)

- ・公的な予防接種を受ける機会がなく、風しん抗体の保有率が他の世代に比べて低い男性に対し、予防接種法に基づく定期の風しん第5期予防接種を実施しました。
 - ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。(令和4年度までの抗体検査受検者は除く。)
 - ・期 間 平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間。(令和4年度から3年間の延長となった。)
 - ・令和6年度抗体検査及び予防接種実績 風しん抗体検査 539人
風しん第5期予防接種 82人
- ・首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を71人に行いました。

(5) 八千代市第3次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

地域で子どもが健やかに育ち、安心して妊娠・出産・子育てができ、次世代を担う健康な成人となる社会の実現に向け、成育基本法に基づくプレコンセプションケアなどの取組を加え、令和7年3月に八千代市第3次健康まちづくりプランを改定しました。

令和6年度は委員会を3回、部会を1回行い、食生活や運動等についての取組予定の共有や、改定版の素案等について協議を行いました。

(6) 自殺対策

① ゲートキーパー養成講座の実施

悩みを抱えている人に「気づき・声をかけ・話を聞いて・必要な支援につなげ・見守る」ことができるゲートキーパーを増やす取組として、業務や活動の性質上ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な分野での対象に「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。

(第1回)

- ・講師：健康づくり課職員
- ・開催日：5月14日（火）
- ・参加者：八千代市職員 68人

(第2回)

- ・講師：NPO法人メンタルレスキュー協会 前田 理香 氏
- ・開催日：10月24日（木）
- ・参加者：八千代リハビリテーション学院生徒 143人

(第3回)

- ・講師：NPO法人 OVA 精神保健福祉士 江田 暁子 氏
- ・開催日：12月11日（水）
- ・参加者：八千代市在勤保育士・母子保健推進員 30人

② 自殺対策講演会

子ども・若者への支援強化の取組として、子どもの変化に気づき、受け止める方法について学び考えることを目的に、「子どものメンタルヘルス講座～受け止めよう 子どものSOS～」と題し、講演会を開催しました。

- ・講師：淑徳大学看護栄養学部看護科 准教授 氏原 将奈 氏
- ・開催日：8月23日（金）
- ・参加者：市内在住者・在勤者 20人

③ 自殺対策連絡協議会

八千代市第2次のち支えるまちづくりプランの推進・評価のため、自殺対策連絡協議会を2回開催しました。国・県の自殺対策の方針、市内の自殺の現状に関する情報を共有するとともに、関係機関との連携を図り、自殺対策を総合的に推進しました。

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、75歳以上の後期高齢者の健康寿命延伸のための取組を実施しました。

① 地域の関係機関（医師会等）との連携

- ・事業の取組について、健康増進事業検討委員会及び地域包括支援センター管理者会議において、情報共有を図りました。

② 取組内容

・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養対象者26人と高血圧対象者8人の計34人に対して延べ81回保健指導を実施しました。継続支援を実施した10人のうち、7人に行動面や意識面の変化が見られました。

また、健康状態不明者の対象者46人に対して、44人に保健指導を行いました。

・通いの場等への積極的関与等（ポピュレーションアプローチ）

高齢者の通いの場等で活動している体操を主としたグループと体操を主としていないグループ合わせて11グループにオーラルフレイル予防の健康教育、やちよ元気体操、アンケート等を実施しました。各グループに2回又は3回（合計31回）訪問し、166人延べ376人に支援を行いました。介入後は、健康への意識が高まった者・口腔体操に取り組む者が増加しました。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策の取組

八千代市新たな感染症危機事案対応検討委員会の設置

新型コロナウイルス感染症対策の取組における全庁的な課題を踏まえ、新たな感染症危機に備えた対応策を検討するため、八千代市新たな感染症危機事案対応検討委員会を設置しました。委員会を2回開催し、全庁的課題の対応策について検討を行い、引き続き各課と調整を図り、令和7年度の八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画改定作業を進めていくことを決定しました。

17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

区分	全市		国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
令和4年度	95,629	204,818	22,555	32,578 (0)	23.59%	15.91%
令和5年度	97,500	205,965	22,095	31,325 (0)	22.66%	15.21%
令和6年度	99,245	206,895	21,485	30,057 (0)	21.65%	14.53%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
料所得率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
率平等割額	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-
負担課限度額	650,000円	200,000円	170,000円	650,000円	220,000円	170,000円	650,000円	240,000円	170,000円
1世帯当たり調定額	107,200円	36,587円	-	103,295円	35,536円	-	103,458円	35,853円	-
1人当たり調定額	73,793円	25,185円	29,259円	72,046円	24,786円	27,998円	73,385円	25,431円	28,471円
保険料収納率	91.65%	91.62%	89.20%	92.35%	92.38%	90.20%	92.54%	92.61%	91.09%
保険料収納率(全体)	91.43%			92.17%			92.43%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	年度		
	4	5	6
歳入決算額	15,915,184,936円	15,879,000,179円	15,872,893,037円
うち一般会計繰入額	1,219,257,489円	1,202,344,223円	1,207,864,179円
歳出決算額	15,792,200,109円	15,617,497,529円	15,592,859,108円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者分		退職被保険者分		療養費等	
	件数	金額 千円	療養の給付等		療養の給付等		療養費等	
			件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
4	559,017	12,597,743	547,320	12,493,154	11,697	104,589	0	0
5	543,656	12,428,436	532,410	12,319,309	11,246	109,127	0	0
6	521,440	12,306,506	510,891	12,210,358	10,549	96,148	0	0

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
4	27,528	1,409,968	26,996	1,353,193	85	2,048	94	38,942	255	12,750	98	3,035
5	26,607	1,480,138	26,225	1,427,167	70	1,826	78	39,569	231	11,550	3	26
6	26,210	1,514,473	25,795	1,451,179	78	2,359	97	48,935	240	12,000	0	0

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分		3回目まで	4回目以降
ア	旧ただし書き 所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	旧ただし書き 所得 600万円超 901 万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	旧ただし書き 所得 210万円超 600 万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	旧ただし書き 所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※ ○旧ただし書き所得 = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

○同一世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を
2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来 + 入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み 所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※	
現役並み 所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※	
現役並み 所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【44,400円】※	
一般 課税所得145万円未満	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,400円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合
- 貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
 - ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

指定医療機関

40歳以上の人特定健康診査と一緒に短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額とがん検診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40歳から59歳までの人は8割)を助成します(助成限度額は15,000円)。

また、35歳から39歳までの人が短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額を助成対象額とし、その8割を助成します(助成限度額は35,000円)。

指定外医療機関(28年度から実施)

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

○受検状況

区 分 \ 年 度	4	5	6
指 定 医 療 機 関	1,023	1,037	1,039
指 定 外 医 療 機 関	113	131	117
合 計	1,136	1,168	1,156

18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

・ 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
4		20,803人	345人	15,817人	36,965人
5		20,739人	372人	15,217人	36,328人
6		20,572人	390人	14,393人	35,355人

② 給付状況

年度	区分	老齢 基礎 年金	老齢 年金	通算 老齢 年金	障害 基礎 年金	障害 年金	遺族 基礎 年金	寡婦 年金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人
4		48,228	133	141	2,690	10	278	17	51,497
5		48,401	113	110	2,785	9	307	15	51,740
6		48,552	83	90	2,853	9	321	17	51,925

第7章 子 ども 部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

児童手当制度改正に伴い、令和6年9月分までは中学校修了前までの児童を養育している者に、令和6年10月分からは、高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

<制度改正前 令和6年9月分以前>

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳以上～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

令和6年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	25,139人	377,085千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	2,723人	40,845千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	85,123人	892,815千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	11,707人	124,515千円
中 学 生	31,790人	317,900千円
合 計	156,482人	1,753,160千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

令和6年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	1,589人	7,945千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	82人	410千円
小 学 校 修 了 前 被 用 者	9,325人	46,625千円
小 学 校 修 了 前 非 被 用 者	354人	1,770千円
中 学 生	4,485人	22,425千円
合 計	15,835人	79,175千円

<制度改正後 令和6年10月分から>

・支給月額

(第1子・第2子)

3歳未満 15,000円

3歳以上～高校生年代 10,000円

(第3子以降)

高校生年代まで 30,000円

※制度改正により所得制限が撤廃され、特例給付区分は廃止になりました。

・支給状況

令和6年度

区 分	支給延人数	支給金額
3歳未満 被用者 第1子・第2子	12,117人	181,755千円
3歳未満 被用者 第3子以降	1,567人	47,010千円
3歳未満 非被用者 第1子・第2子	1,113人	16,695千円
3歳未満 非被用者 第3子以降	279人	8,370千円
3歳以上 被用者 第1子・第2子	79,990人	799,900千円
3歳以上 被用者 第3子以降	7,831人	234,930千円
3歳以上 非被用者 第1子・第2子	9,352人	93,520千円
3歳以上 非被用者 第3子以降	1,215人	36,450千円
計	113,464人	1,418,630千円

※児童の人数は、22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童から数えます。

(2) 学童保育事業

学童保育所は、保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

市内学童保育所一覧

(令和7年4月1日現在)

	学童保育所名	実施場所	定員
1	阿蘇米本	阿蘇米本学園内	110人
2	村上	村上小学校内	90人
3	村上北	村上北小学校内	40人
4	村上東	村上東小学校内	40人
5	村上団地	村上公民館隣	60人
6	上高野	村上1946-90（第二勝田保育園内）	60人
7	睦	睦小学校内	50人
8	大和田	大和田小学校内	90人
9	大和田南	大和田南小学校内	120人
10	大和田西	大和田西小学校内	105人
11	萱田	萱田小学校内	110人
12	ゆりのき台第2	大和田新田511-1	70人
13	高津	高津小学校内	80人
14	南高津	南高津小学校内	70人
15	西高津	西高津小学校内	70人
16	新木戸	大和田新田1060-1（新木戸保育園内）	40人
17	新木戸なかよし	新木戸小学校内	200人
18	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2（しおん教会内）	80人
19	みどりが丘	みどりが丘小学校内	315人
20	八千代台	八千代台小学校内	120人
21	八千代台西	八千代台西小学校内	70人
22	八千代台東	八千代台東小学校内	115人
23	勝田台	勝田台小学校内	160人
24	勝田台南	勝田台南小学校内	60人
	合計		2,325人

(3) 子ども医療費助成事業

乳幼児、小中学生及び高校生等の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児、小中学生及び高校生等の保健の向上及び子育て支援の充実
対 象 乳幼児、小中学生及び高校生等の保護者
内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～高校生等の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	助 成 金 額
4	26,834人	652,246,109円
5	31,537人	816,285,058円
6	31,738人	888,009,374円

(4) 放課後子ども教室推進事業

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供しています。

令和6年度実施校は次の表のとおり（村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校、阿蘇米本学園、南高津小学校、村上小学校、勝田台小学校、新木戸小学校、萱田小学校、村上東小学校、高津小学校、大和田西小学校）

開催校	開催日数	登録者数	全児童数
村上北小学校	100日	55人	219人
八千代台西小学校	115日	93人	324人
西高津小学校	96日	69人	373人
勝田台南小学校	121日	69人	304人
阿蘇米本学園	110日	58人	374人
南高津小学校	121日	43人	246人
村上小学校	113日	53人	450人
勝田台小学校	115日	106人	560人
新木戸小学校	122日	112人	942人
萱田小学校	105日	115人	707人
村上東小学校	121日	44人	559人
高津小学校	103日	59人	387人
大和田西小学校	103日	98人	621人

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園承諾児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
元	41園	3,033人	1,297人	548人	1,080人	2,925人	143人	22人	165人
2	46園	3,265人	1,355人	586人	1,160人	3,101人	126人	19人	145人
3	45園	3,303人	1,371人	582人	1,211人	3,164人	123人	18人	141人
4	46園	3,394人	1,389人	628人	1,274人	3,291人	123人	18人	141人
5	54園	3,550人	1,526人	638人	1,310人	3,474人	122人	23人	145人
6	58園	3,713人	1,606人	645人	1,361人	3,612人	117人	20人	137人
7	61園	3,769人	1,652人	664人	1,342人	3,658人	114人	20人	134人

保育園名 (令和7年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積		
				敷地	建物	
公立保育園	ゆりのき台	平成8.4.1	170人	28人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和46.4.1	100人	16人	1,051.32㎡	959.94㎡
	八千代台西	昭和48.8.1	70人	11人	1,855.05㎡	496.08㎡
	八千代台南	昭和51.4.1	66人	14人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和53.4.1	60人	12人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和48.4.1	90人	14人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和49.8.1	98人	20人	1,880.70㎡	756.88㎡
	村上北	昭和51.4.1	120人	19人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	小計		774人	134人		
私立保育園	新木戸	昭和45.4.1	150人	28人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	勝田	昭和40.4.1	90人	28人	763.00㎡	645.02㎡
	第二勝田	昭和46.4.1	120人	37人	3,479.92㎡	1,189.97㎡
	みつわなかよし	平成17.4.1	120人	32人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成19.4.1	90人	39人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成20.4.1	120人	36人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成21.4.1	100人	36人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成23.4.1	160人	51人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成23.4.1	28人	14人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成24.4.1	40人	25人	1,193.55㎡	329.19㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成26.4.1	37人	19人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成26.4.1	20人	15人	393.97㎡	145.44㎡
	ソレイユナーサリー 高津東	平成30.4.1	66人	18人	318.81㎡	108.89㎡
	虹のこころ保育園	平成30.4.1	160人	52人	8,447.36㎡	1,313.25㎡
	かがやきの森保育園 八千代	令和7.4.1	90人	33人	2,343.29㎡	407.80㎡
	AIAI NURSERY 八千代中央	平成31.4.1	60人	18人	1,048.66㎡	343.45㎡
	AIAI NURSERY 八千代緑が丘	平成31.4.1	60人	23人	985.00㎡	495.53㎡
AIAI NURSERY 大和田	平成31.4.1	60人	19人	857.43㎡	470.39㎡	
ソレイユナーサリー 八千代台	平成31.4.1	90人	26人	1,284.85㎡	355.87㎡	

私立保育園	エーワン緑が丘	令和2.4.1	84人	34人	1,044.54㎡	498.81㎡
	緑が丘こひつじ	令和2.4.1	110人	31人	992.34㎡	495.55㎡
	緑が丘ひよこ	令和2.4.1	60人	20人	343.55㎡	487.27㎡
	ベアキッズ園 八千代	令和5.4.1	70人	26人	1,004.87㎡	370.63㎡
	小計		1,985人	660人		
私立認定こども園	マリヤこども	昭和46.4.1	100人	27人	2,190.28㎡	1,282.73㎡
	若葉高津	昭和47.4.1	100人	36人	3,045.10㎡	862.84㎡
	Cha Cha Children Y a c h i y o	令和7.4.1	120人	40人	1,522.79㎡	992.26㎡
	八千代わかば	平成26.4.1	30人	25人	1,325.66㎡	933.98㎡
	エンゼルガーデン	平成28.4.1	30人	34人	1,951.91㎡	1,399.10㎡
	高津	平成28.4.1	90人	31人	1,844.91㎡	1,217.70㎡
	若葉ナースリ・ スクール	平成29.4.1	10人	23人	1,818.55㎡	1,074.83㎡
	さくら第二	平成31.4.1	40人	29人	1,699.23㎡	1,183.98㎡
	米本幼稚園	令和2.4.1	20人	19人	2,100.00㎡	1172.28㎡
	まこと幼稚園	令和4.4.1	90人	35人	4,644.00㎡	1,795.90㎡
	小計		630人	299人		
私立小規模保育事業所	チャイルドタイム 緑が丘エンゼルホーム	平成28.4.1	19人	12人	3,665.19㎡	140.15㎡
	チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム	平成28.4.1	19人	11人	25,301.84㎡	132.51㎡
	みどりが丘	平成28.4.1	19人	17人	6,226.27㎡	99.48㎡
	クレヨンキッズ 八千代緑が丘	平成28.4.1	19人	9人	338.65㎡	145.60㎡
	大和田駅前ちぐさ	平成28.4.1	19人	11人	400.12㎡	136.39㎡
	ことり保育園 勝田台園	令和元.11.1	19人	11人	581.50㎡	72.57㎡
	RuRi緑が丘保育園	令和5.4.1	19人	11人	1,255.84㎡	120.78㎡
	RuRi勝田台保育園	令和5.4.1	19人	14人	495.88㎡	122.22㎡
	プチリック ゆりのき台園	令和5.4.1	19人	10人	800.36㎡	156.22㎡
	プチリック 八千代中央駅前園	令和5.4.1	19人	10人	848.00㎡	100.89㎡
	プチリック 八千代緑が丘園	令和5.4.1	19人	12人	380.00㎡	96.22㎡
	プチリック 緑が丘西園	令和5.4.1	19人	9人	522.56㎡	116.53㎡
	村上駅前保育園	令和5.4.1	19人	8人	1,306.56㎡	151.42㎡
	RuRi八千代中央保育園	令和6.4.1	19人	13人	1,283.73㎡	91.23㎡
	RuRi緑が丘第二保育園	令和6.4.1	19人	14人	1,255.84㎡	120.78㎡
	緑が丘みらい保育園	令和6.4.1	19人	18人	4,628.10㎡	99.23㎡
	スクルドエンジェル 保育園八千代台園	令和6.4.1	19人	10人	181.81㎡	278.03㎡
	RuRi村上保育園	令和7.4.1	19人	10人	302.89㎡	124.85㎡
	プチリック村上園	令和7.4.1	19人	7人	223.89㎡	74.52㎡
	サンライズキッズ 保育園勝田台園	令和7.4.1	19人	8人	1,216.02㎡	119.37㎡
	小計		380人	225人		
	合計		3,769人	1,318人		

② 入園状況

各年度平均数

区分 年度	保 育 園			定 員			入 園 児 童 数		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
3	8園	37園	45園	820人	2,483人	3,303人	689人	2,550人	3,239人
4	8園	38園	46園	820人	2,574人	3,394人	685人	2,696人	3,381人
5	8園	46園	54園	786人	2,764人	3,550人	686人	2,895人	3,581人
6	8園	50園	58園	789人	2,924人	3,713人	660人	3,087人	3,747人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

令和6年度

区分 年齢	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
		軽	中	重	軽	中	重
0歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1歳	1人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
2歳	3人	2人	0人	0人	0人	0人	1人
3歳	30人	29人	1人	0人	0人	0人	0人
4歳	26人	25人	1人	0人	0人	0人	0人
5歳	39人	37人	1人	1人	0人	0人	0人
合計	99人	93人	3人	1人	0人	1人	1人

④ 地域子育て支援センター事業

在宅子育て支援の充実を図るため、市内を5圏域に分け、子ども支援センターすてっぷ21と公立保育園に併設した地域子育て支援センターを拠点として、妊娠期から出産、乳幼児期の切れ目のない支援、安心して子育てができる地域づくり、次の親になる世代に向けての支援の提供を行っています。トップス（阿蘇圏域）及びつばめ（睦圏域）については、地域子育て支援センターとしての拠点は令和元年度末で廃止となりました。子ども支援センターすてっぷ21勝田台による出前「遊びと交流の広場」として遊びと交流の場等を提供しています。

○ 利用状況

名 称	圏 域	3年度	4年度	5年度	6年度
こあら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	1,630人	※ 626人	7,714人	7,139人
あいあい (八千代台保育園内)	八千代台	1,595人	※ 617人	6,084人	7,305人
たんぼぼ (村上北保育園内)	村上	654人	※ 93人	1,964人	3,444人
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝田台	3,321人	4,492人	6,006人	7,107人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全域 (大和田)	5,861人	7,413人	15,881人	20,383人
合 計		13,061人	13,241人	37,649人	45,378人

※保育園併設の地域子育て支援センター3箇所は、新型コロナウイルス感染拡大による在園児童と利用者との接触を避けるため休所し、公共機関等で、出前「遊びと交流の広場」を実施しました。

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、子育てについての相談及び情報提供を行っています。保育園生活の様子に興味がある利用者もおり、状況に応じて保育園見学に繋がったケースもありました。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている児童であって、病気の治療中または回復期にあたるため集団保育が困難で、かつ保護者が就労などの理由により日中の保育ができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

令和6年度

月	延人数	月	延人数		
4月	103人	10月	106人		
5月	105人	11月	116人		
6月	132人	12月	132人		
7月	109人	1月	74人		
8月	78人	2月	87人		
9月	95人	3月	83人	合 計	1,220人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

育児と就労の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり、子育てできる環境と地域のつながりを深める相互援助活動を行っています。

令和6年度

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	1,115人	113件	10	1,153人	129件		
5	1,104人	178件	11	1,173人	121件		
6	1,115人	138件	12	1,186人	105件		
7	1,123人	145件	1	1,195人	116件		
8	1,128人	78件	2	1,214人	139件	合 計	
9	1,138人	105件	3	1,229人	131件	活動件数	1,518件

※ 令和6年度利用家庭数 129件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等（感染症を除く）の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

・令和6年度利用件数 4件 ・延べ利用日数 12日

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施します。

<貸付状況>

年度	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	2件	5,580千円	1件	3,432千円	0件	0千円
3	10件	15,208千円	0件	0千円	0件	0千円
4	6件	10,390千円	0件	0千円	1件	1,100千円
5	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
6	2件	1,091千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。

なお、助成額については、健康保険が適用された医療費から一部負担金を控除した額となります。

<助成状況>

年度	支給延べ件数	助成額
2	1,614件	19,040,362円
3	4,457件	28,547,412円
4	14,167件	44,949,267円
5	22,142件	65,089,023円
6	28,141件	82,626,254円

<6年度内訳>

入院	通院	調剤
円	円	円
8,926,954	51,694,454	22,004,846

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時等に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～930円。

<派遣状況>

年度	件数
2	8件
3	7件
4	7件
5	11件
6	13件

<6年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	13件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給します。

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
2	3	250,408	1	1,100,000	0	0
3	5	313,922	4	4,747,000	2	100,000
4	2	252,800	4	3,019,500	0	0
5	3	134,800	6	3,028,000	0	0
6	3	87,801	9	6,533,000	2	75,000

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
2	2 世帯	7,167,003円
3	1 世帯	1,277,049円
4	1 世帯	1,122,424円
5	1 世帯	4,430,337円
6	1 世帯	1,793,031円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害を有している児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者ただし心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当を支給します。

<支給状況>

年度	区 分	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	支給額
	全部支給	一部支給				
2		506	453	169	1,128世帯	501,285,860円
3		471	445	171	1,087世帯	479,399,270円
4		437	429	194	1,060世帯	455,887,210円
5		418	458	170	1,046世帯	439,506,840円
6		456	378	155	989世帯	454,792,190円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

18歳未満の子どもとその家庭（妊産婦を含む）の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問等による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告への対応を実施しています。

（延べ対応状況）

（単位：件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
4	37,520	12,843	187	1,809	175	749	520	938	668	55,409
5	37,838	11,535	174	1,258	149	492	470	936	835	53,687
6	34,551	10,658	210	851	242	257	221	641	842	48,473

（6年度相談内訳）

（単位：件）

	虐待相談	一 般 相 談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	508	336	9	54	10	19	28	123	35	614	1,122
継続相談	421	91	4	13	6	4	2	11	8	139	560
実件数	929	427	13	67	16	23	30	134	43	753	1,682

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種

令和6年度に5種混合が定期予防接種に追加されたことから、予防接種法に基づき、5種混合・4種混合・2種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎（小学生等含む）等を委託医療機関において個別接種で実施しています。

また、令和5年度から引き続き、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨差し控えの間に接種の機会を逃した方を対象としたキャッチアップ接種について、対象者への個別通知を行うと共に、定期予防接種の期間を過ぎて、自費で子宮頸がん予防ワクチンを接種したキャッチアップ接種対象者への償還払いも実施しました。

接種延べ人数：人

区分	年度	3	4	5	6
	3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）		2	0	7
2種混合（ジフテリア・破傷風）第2期		1,420	1,269	1,251	1,395
4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）		5,902	5,896	5,990	1,986
5種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）		—	—	—	3,912
不活化ポリオ		4	2	5	1
麻しん風しん混合		3,101	3,155	2,961	2,878
麻しん		0	0	0	0
風しん		0	0	0	0
日本脳炎		2,426	8,811	8,193	7,689
BCG		1,433	1,494	1,325	1,425
ヒブ		5,855	5,934	5,567	1,590
小児用肺炎球菌		5,866	5,931	5,575	5,598
子宮頸がん予防（HPV）		796	2,878	3,537	6,870
水痘		2,948	2,796	2,949	2,721
B型肝炎		4,349	4,389	4,090	4,144
ロタウイルス		3,636	3,548	3,369	3,484

令和6年度 子宮頸がん予防ワクチン償還払い 5人（8回）

② やちよ子育て情報モバイル

八千代市の子育てに関する実用的な情報提供が可能となるよう「やちよ子育て情報モバイルサービス」を実施し、乳幼児の予防接種スケジュールの自動作成や子育てに関する相談窓口、イベントや健診等の案内の配信及び、母子健康手帳交付等の面談予約を実施しました。

・登録者数 14,026人（R7.3月末時点）

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない母子保健対策の取り組みとして、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

令和6年度は成育基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針に基づき、八千代市第3次健康まちづくりプランの中に成育医療に関する施策を加え、改定版を策定しました。

また、3歳児健康診査における「眼の疾病及び異常の有無」の検査について、令和6年度より屈折検査を導入しました。

① 出産・子育て応援事業

子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠時から出産・子育てに寄り添う伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）を実施しました。

内 容 母子健康手帳の交付（妊娠届出時）の面談後に「出産応援給付金（5万円）」
出生届出後の面談後に、「子育て応援給付金（5万円）」を支給

対 象 者 令和5年2月1日以降に妊娠届出および出産をされた人

給付者数 ・ 出産応援給付金 1,456人
・ 子育て応援給付金 1,409人

② 事業の実施状況

区分 \ 年度	3	4	5	6
妊 娠 届 出 数	1,463人	1,338人	1,442人	1,448人
ハローベビー教室〔妊娠・出産編〕	14人	106人	256人	277人
ハローベビー教室 夫婦	8組	156組	303組	343組
〔 子 育 て 編 〕 延数	16人	314人	613人	689人
4 か月児赤ちゃん広場	639人	963人	903人	1,015人
離 乳 食 教 室	—	—	164人	143人
未熟児養育医療対象者	30人	33人	29人	38人
歯科に関する健康教育	1,509人	2,521人	2,953人	3,042人
食に関する健康教育	194人	1,870人	2,000人	2,335人
妊産婦・乳幼児面接相談	3,161人	3,373人	3,897人	4,828人
妊産婦・乳幼児電話相談	13,732人	12,962人	12,711人	13,310人
妊産婦・乳幼児家庭訪問	2,861人	2,811人	2,687人	3,046人
妊 婦 健 康 診 査	18,517人	16,766人	16,882人	17,291人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	487人	414人	426人	464人
新 生 児 聴 覚 検 査	1,310人	1,309人	1,141人	1,115人
乳 児 健 康 診 査	2,714人	2,892人	2,683人	2,662人
1 歳 6 か月児健康診査	1,485人	1,439人	1,545人	1,428人
1 歳 6 か月児歯科健康診査	1,151人	1,122人	1,177人	1,119人
2 歳 6 か月児歯科健康診査	265人	373人	329人	296人
3 歳 児 健 康 診 査	1,461人	1,553人	1,460人	1,416人
集 団 屈 折 検 査	—	—	—	192人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査	1,069人	1,056人	989人	964人

③ 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分 \ 年 度	3	4	5	6
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	662人	627人	479人	377人

④ 産後ケア事業

産後に十分な家事や育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児等に不安があるなど特に支援が必要な人に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を医療機関又は助産所に委託して行い、産後の生活を支援します。

区 分 \ 年 度		3	4	5	6
産後ケア事業 (延人数)	宿泊型	29人	46人	74人	110人
	デイケア型	19人	30人	40人	63人
	訪問型	9人	12人	8人	22人

(3) 助産施設措置事業

経済的理由により保護を必要とする母子を、助産施設に入所措置します。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
3	4件	1,761,070円
4	2件	1,060,904円
5	1件	534,770円
6	7件	3,173,470円

(4) 未熟児養育医療

身体の発育が未熟のまま生まれ入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担しています。

※ただし、指定医療機関での診療に限ります。所得に応じた自己負担があります。

医療費実績（市が負担した医療費）

年度	対象児童数(人)	金 額(円)
3	39	12,480,038
4	34	11,256,516
5	29	8,897,974
6	39	23,720,629

※ 当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年度	対象児童数(人)	金 額(円)
3	38	3,300,360
4	30	2,280,520
5	28	2,734,130
6	30	2,021,030

※ 当該年度（4月～3月）に負担した金額

(5) 食生活に関する取組

八千代市第3次健康まちづくりプランの食生活分野で、妊娠期から幼児期、学童期での健康に配慮した食事に関する情報提供や講座、相談等の継続した食育事業を実施しました。

- ・めざせ！農業の達人 農業の先生とのふれあい授業 10校

(6) 成育医療等に関する取組

プレコンセプションケアに関する取組

- ・プレコンセプションケアについて、ホームページ等で周知しました。
- ・プレコンノートの配布

(7) 歯と口腔の健康づくりの取組

「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画として、八千代市第3次健康まちづくりプランの歯科分野にて計画を策定。八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議の開催、歯や口腔の疾患予防や定期的な歯科健診受診に向けた取組を行いました。

